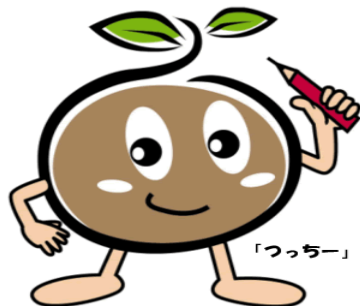


センサスからみた北海道農業

～ 2020年農林業センサス（農山村地域調査）結果より～

【 農 業 集 落 編 】



令和4年9月
農林水産省
北海道農政事務所



【はじめに】

本資料は、「Ⅰ 農業集落の現状」では北海道と都府県を比較し、「Ⅱ 地域毎の農業の特徴」及び「Ⅲ 振興局別の特徴」では北海道を農業の特色等により4地域に分類（一部、多様な農業を展開する道央地域を3地域に細分）し、それぞれの地域又は振興局における農業集落の数、地域活動、地域資源の保全状況等が、2010年、2015年及び2020年の農林業センサス（農山村地域調査）結果等でどの様に推移しているかをみたものです。

図1 総農業集落数の推移（北海道）

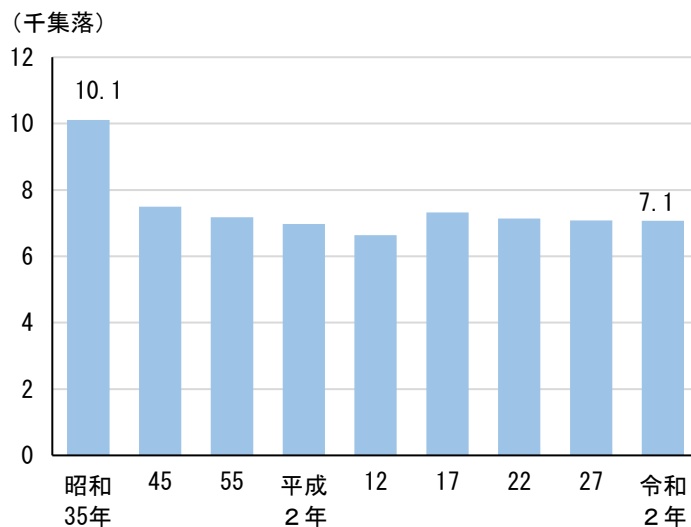
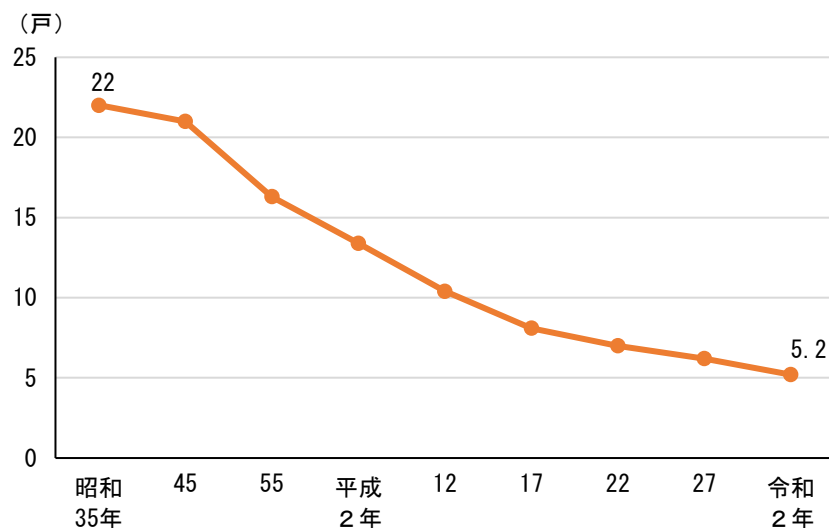


図2 1農業集落当たりの農家戸数の推移（北海道）



※1 昭和35年は、整数値です。

※2 全域が市街化区域である農業集落は集落数及び当該平均農家戸数から除外しています。

【利用上の注意】

この資料に掲載された内容を他に転載する場合は「センサスからみた北海道農業」（農林水産省北海道農政事務所）による旨を記載してください。

目 次

I 農業集落の現状

1 農業集落数の推移	1
2 農家数規模別にみる農業集落数	2
3 耕地面積規模別にみる農業集落数	3
4 生活関連施設までの所要時間別農業集落数	4
5 農業集落の寄り合い	7
6 地域資源の保全	8

II 地域毎の農業の特徴

1 地域別農業集落数の推移	10
2 地域別にみる寄り合いの回数規模別農業集落数の構成割合	11

III 振興局別の特徴

1 道央（稲作）地域：空知、上川、留萌	12
2 道央（稲作・野菜）地域：石狩、胆振	
道央（軽種馬）地域：日高	15
3 道南地域：渡島、檜山、後志	18
4 道東（畑作）地域：オホーツク、十勝	21
5 道東（酪農）地域：釧路、根室	
道北地域：宗谷	24

IV 統計表	27
--------	----

V 2020年農林業センサス（農山村地域調査）の概要	30
----------------------------	----

VI 用語の解説	31
----------	----

I 農業集落の現状

1 農業集落数の推移

農業集落数はわずかに減少

- ・ 北海道の農業集落数（令和2年2月1日現在）は7,066集落で、10年前に比べて69集落（1.0%）、5年前に比べて15集落（0.2%）減少しました。（図3）
- ・ 北海道の農業集落数を農業地域類型別にみると、中間農業地域は増加しましたが、都市的地域、平地農業地域、山間農業地域は減少しました。（図4）

図3 農業集落数の推移

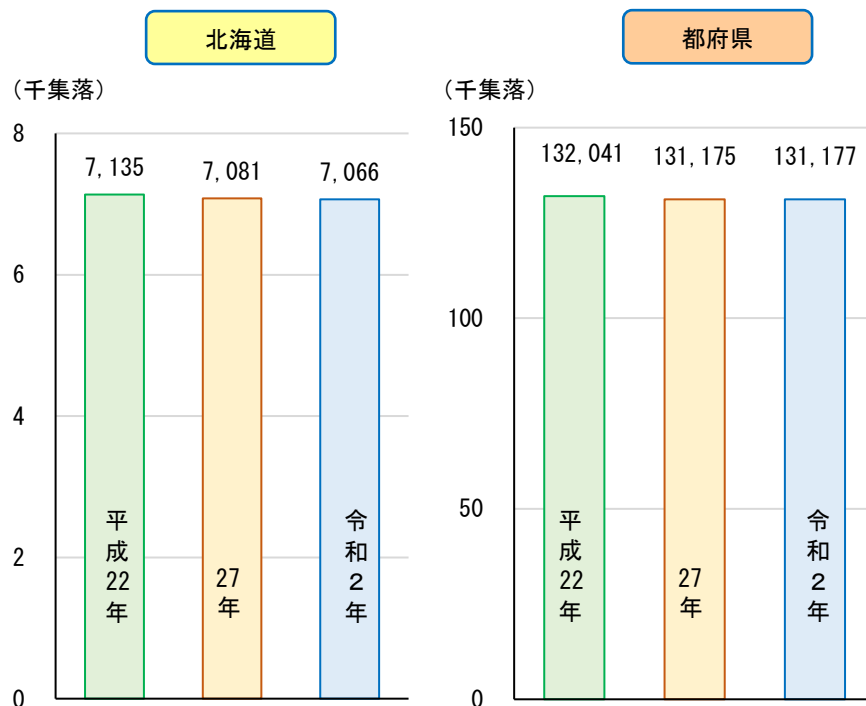
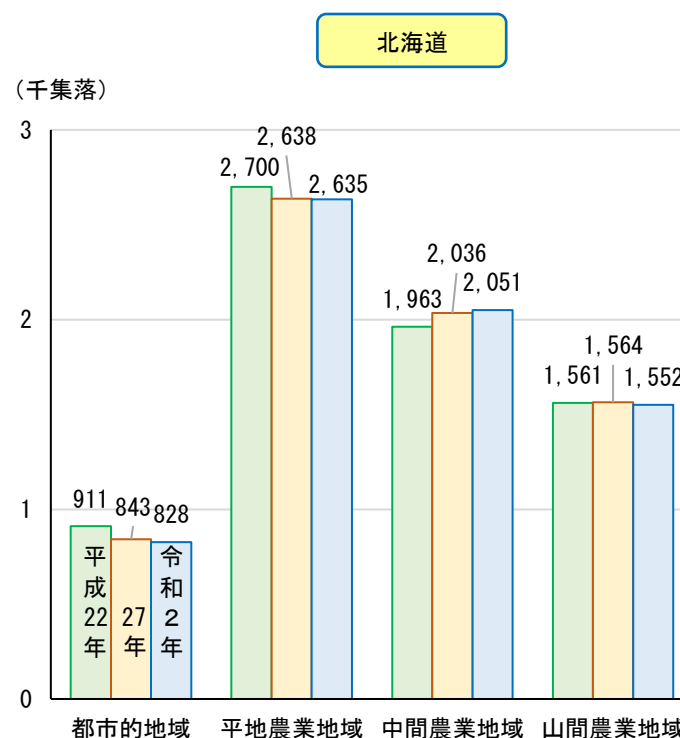


図4 農業地域類型別農業集落数の推移



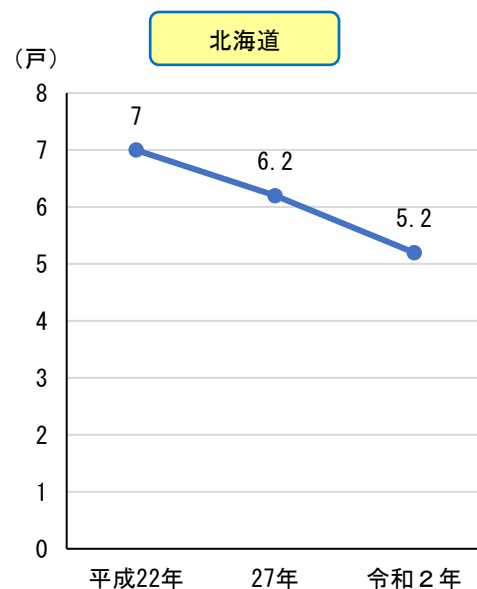
I 農業集落の現状（つづき）

2 農家数規模別にみる農業集落数

1 農業集落当たりの農家戸数が減少

- ・北海道の1農業集落当たり農家戸数は5.2戸で、10年前に比べて1.8戸（25.7%）減少しました。（図5）
- ・北海道の農業集落数を農家数規模別にみると、5戸以下が64%を占め、10年前に比べて13ポイント上昇しました。また、5戸以下の割合は都府県の2倍となりました。（図6）

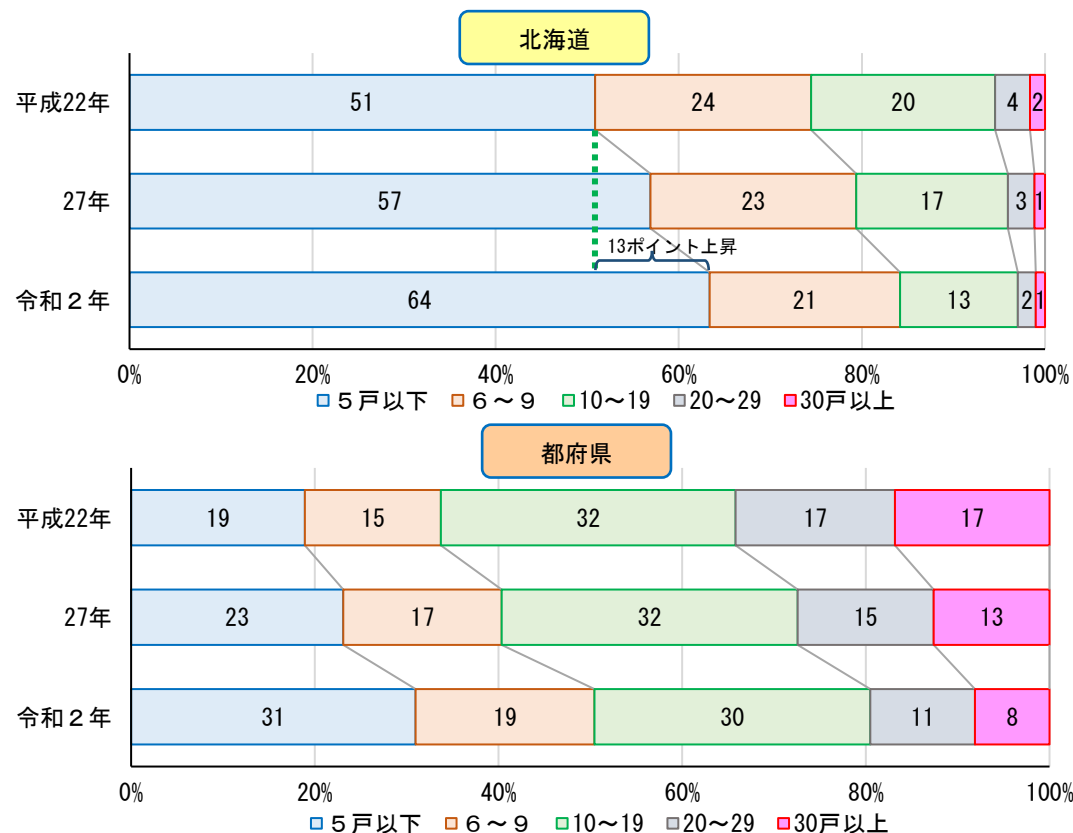
図5 1農業集落当たりの農家戸数の推移



※平成22年は、整数値です

全域が市街化区域である農業集落は集落数及び当該農家戸数から除外しています

図6 農家数規模別農業集落数の割合



注：数値については、表示単位未満を四捨五入しているため、合計値と内訳の計が一致しない場合があります（以下の各図において同じ。）。

I 農業集落の現状（つづき）

3 耕地面積規模別にみる農業集落数

耕地面積が50ha以上の農業集落数は69%

- ・北海道の農業集落数を耕地面積規模別にみると、50ha以上が69%で、10年前と同じとなりました。また、都府県は、50ha以上が13%となりました。（図7）
- ・北海道の農業集落数を耕地率別にみると、10%未満が最も多くなりましたが、50～70%及び70%以上の農業集落数の割合が都府県に比べて多くなりました。（図8）

図7 耕地面積規模別農業集落数の割合

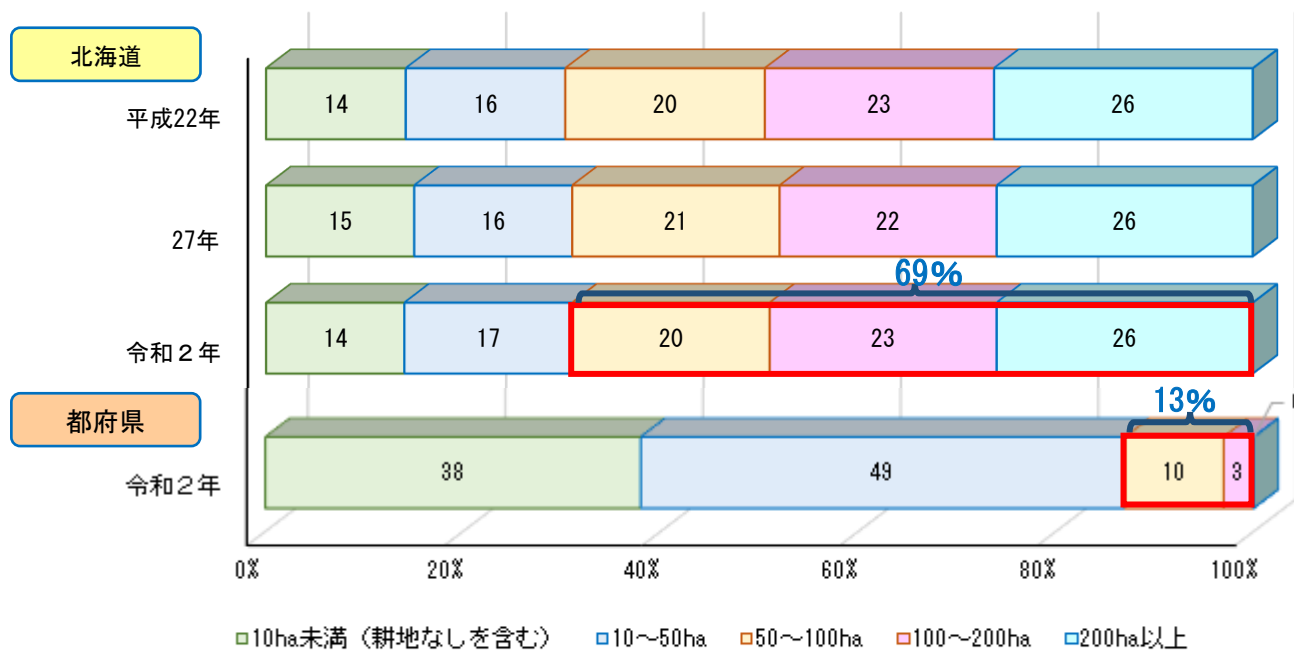
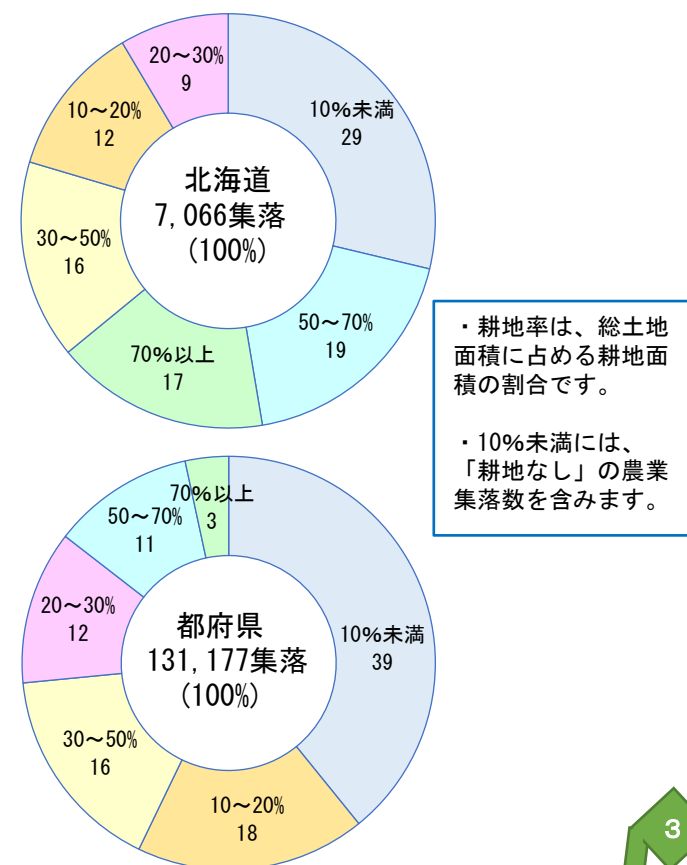


図8 耕地率別農業集落数の割合（令和2年）



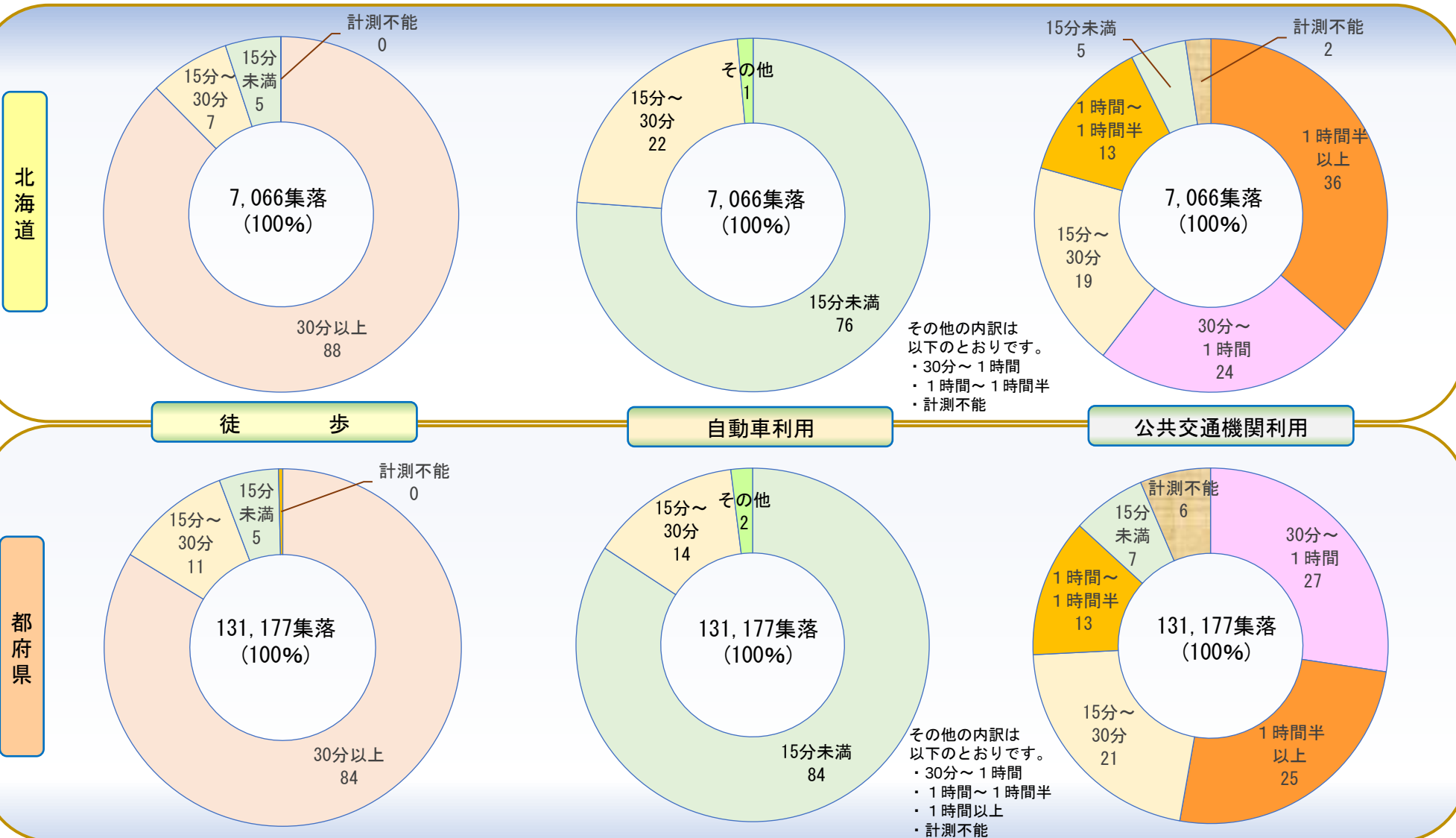
I 農業集落の現状（つづき）

4 生活関連施設までの所要時間別農業集落数

公共交通機関利用の所要時間は1時間半以上が多い

（1）市区町村役場

図9 市区町村役場までの所要時間別農業集落数の割合（令和2年）

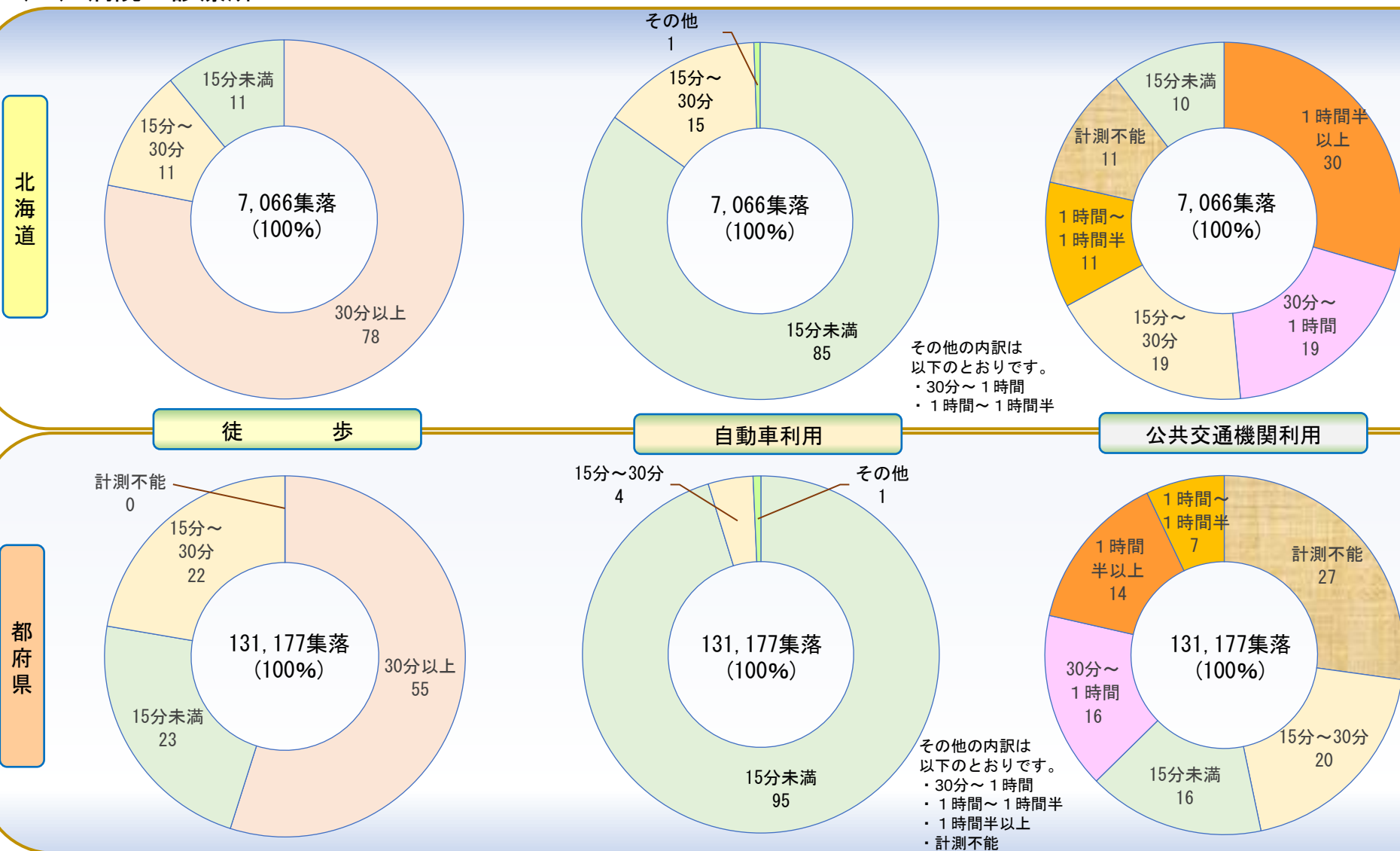


I 農業集落の現状（つづき）

4 生活関連施設までの所要時間別農業集落数（つづき）

（2）病院・診療所

図10 病院・診療所までの所要時間別農業集落数の割合（令和2年）

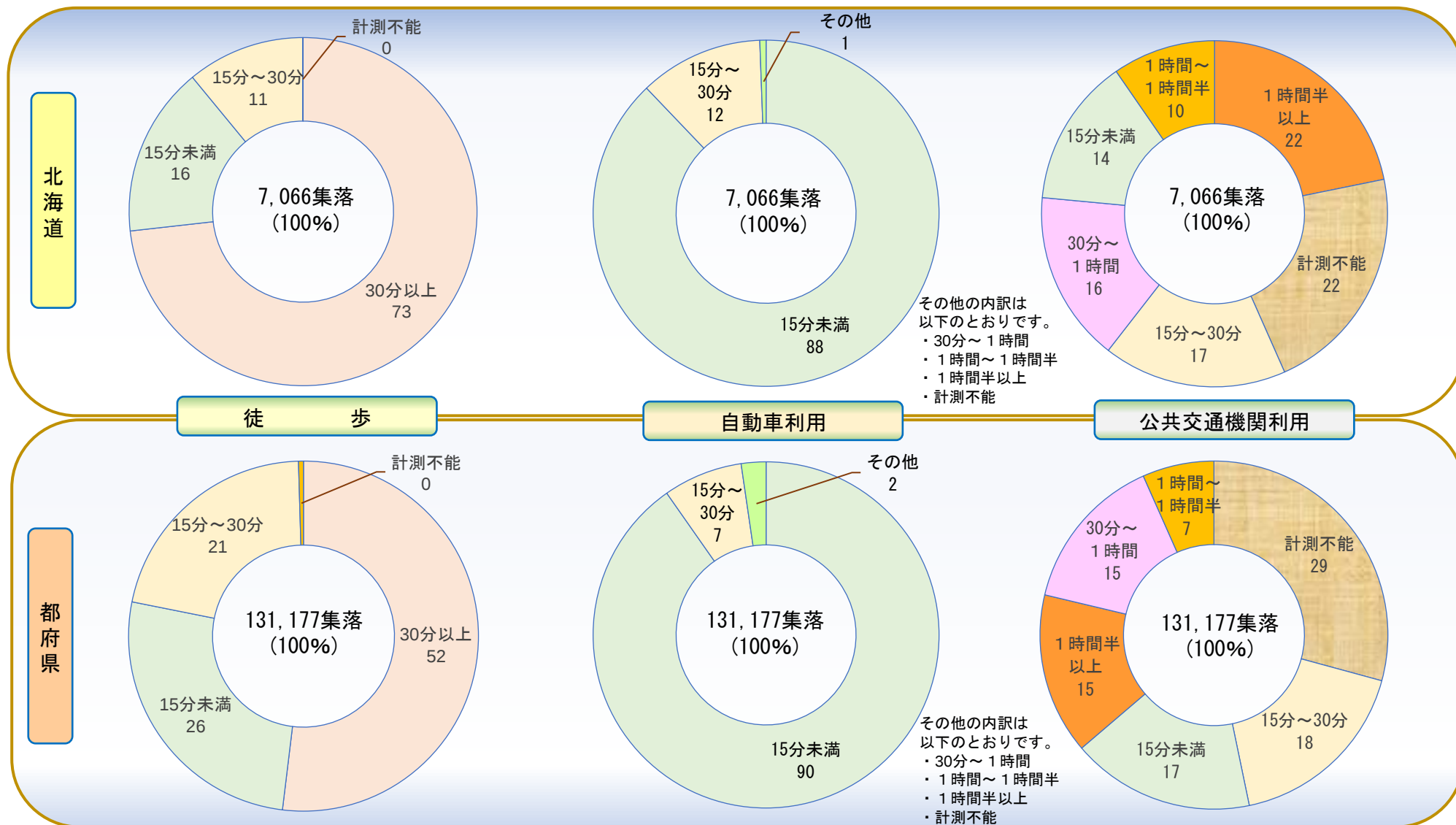


I 農業集落の現状（つづき）

4 生活関連施設までの所要時間別農業集落数（つづき）

（3）スーパー・マーケット・コンビニエンスストア

図11 スーパー・コンビニまでの所要時間別農業集落数の割合（令和2年）



I 農業集落の現状（つづき）

5 農業集落の寄り合い

年間12回未満が69%を占める

・北海道の農業集落数を寄り合いの回数規模別にみると、3～5回が最も多く、次いで6～11回、12～23回の順となりました。また、寄り合いがない集落が913集落となりました。（図12）

・北海道の農業集落数を寄り合いの議題別にみると、「農業集落行事の実施」が最も多くなりました。（図13）

図12 寄り合いの回数規模別農業集落数（令和2年）

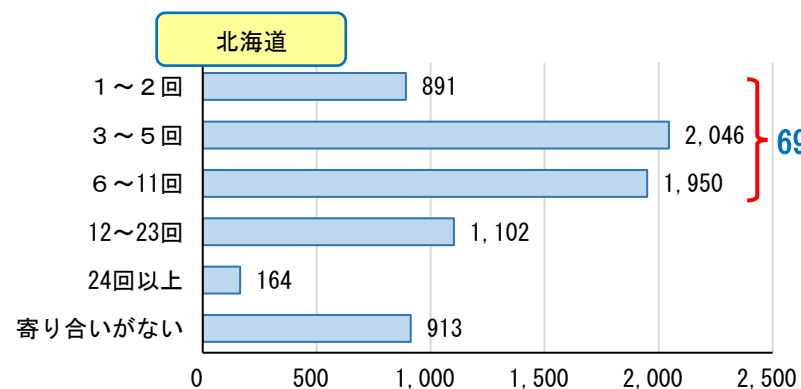
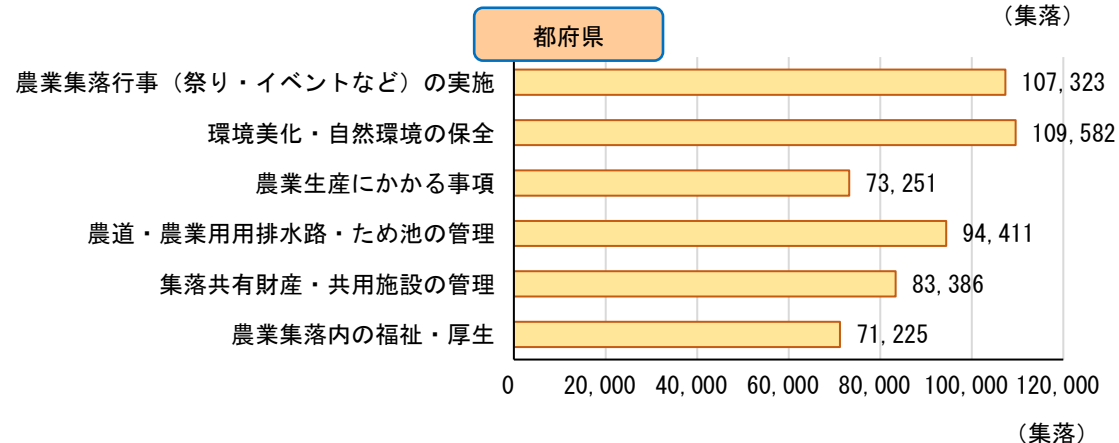
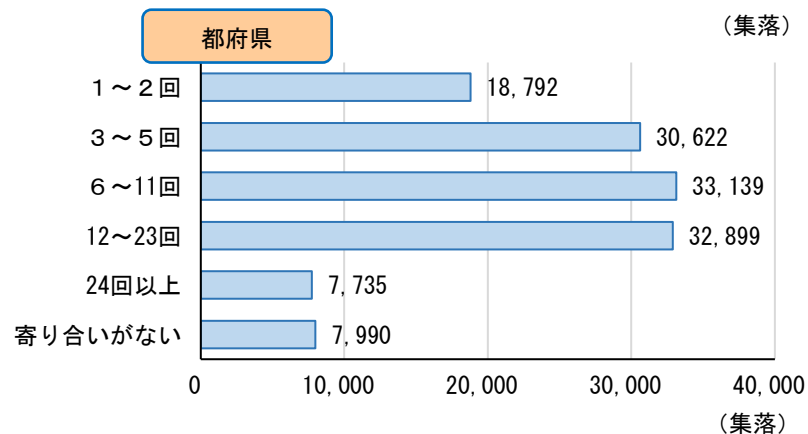
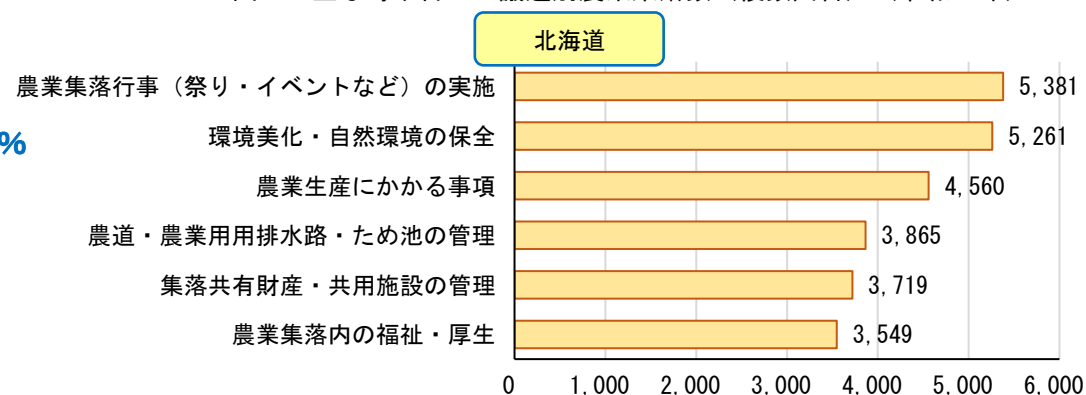


図13 主な寄り合いの議題別農業集落数（複数回答）（令和2年）

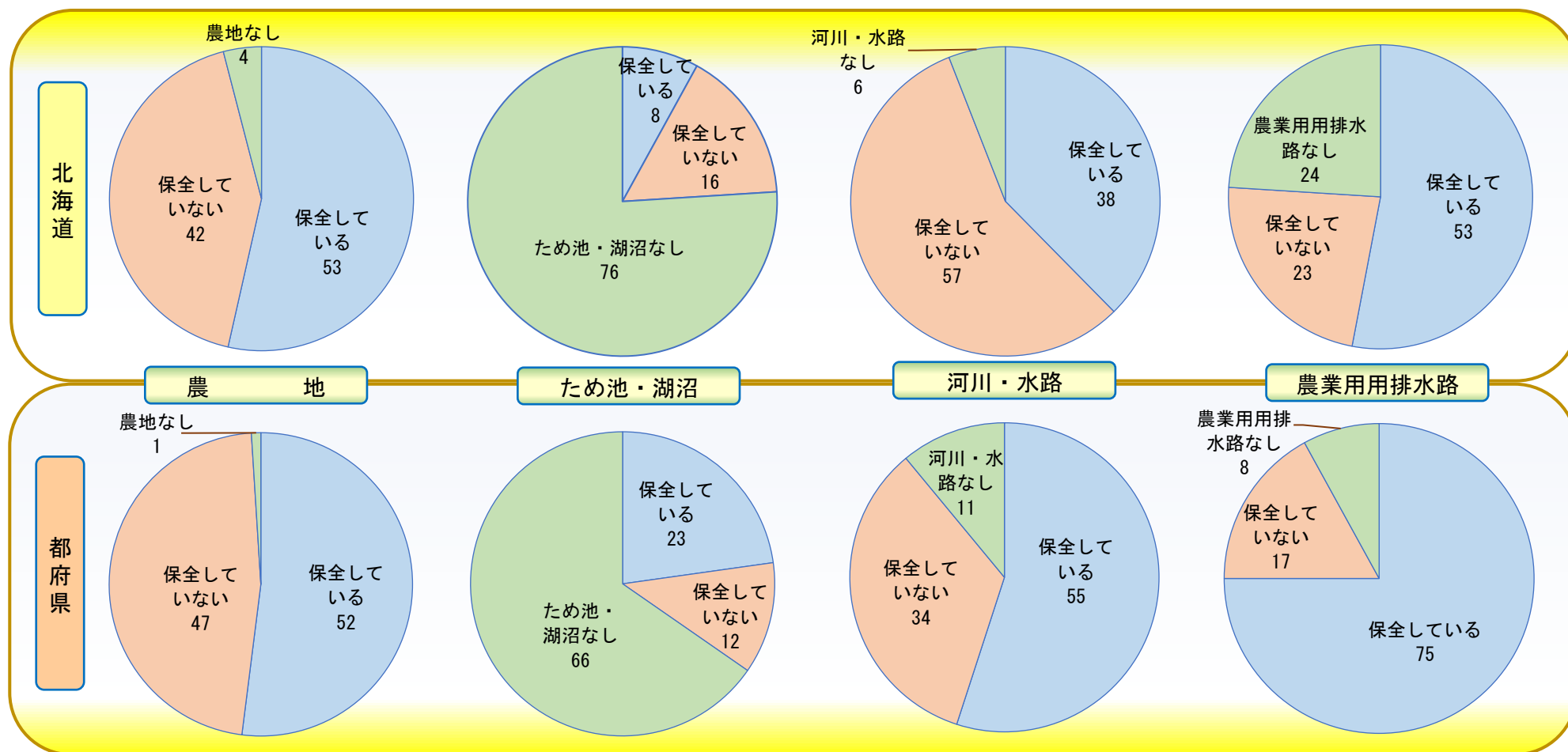


I 農業集落の現状（つづき）

6 地域資源の保全 農地と農業用排水路を保全している割合が50%を超える

・北海道の農業集落数を地域資源の保全の有無別にみると、農地と農業用排水路を保全している割合が50%以上を占めました。また、都府県に比べて河川・水路を保全している割合が低く、農業用排水路なしの割合が多くなりました。（図14）

図14 地域資源の保全の有無別農業集落数の割合（令和2年）



Ⅱ 地域毎の農業の特徴

【道央地域】

(空知・上川・留萌・石狩・胆振・日高)

稲作の中核地帯を形成しているほか、野菜、軽種馬、肉用牛など、地域の特色を生かした農業を展開している。

農業の特色により以下の3地域に細分。

- ①稲作地域(空知・上川・留萌)
- ②稲作及び野菜地域(石狩・胆振)
- ③軽種馬地域(日高)

【道南地域】

(渡島・檜山・後志)

水稻が各地で栽培されているほか、野菜作や果樹作、酪農などが盛ん。

道内では最も温暖な気候に恵まれ、集約的な農業が展開されている。

【道東(酪農)・道北地域】

(釧路・根室・宗谷)

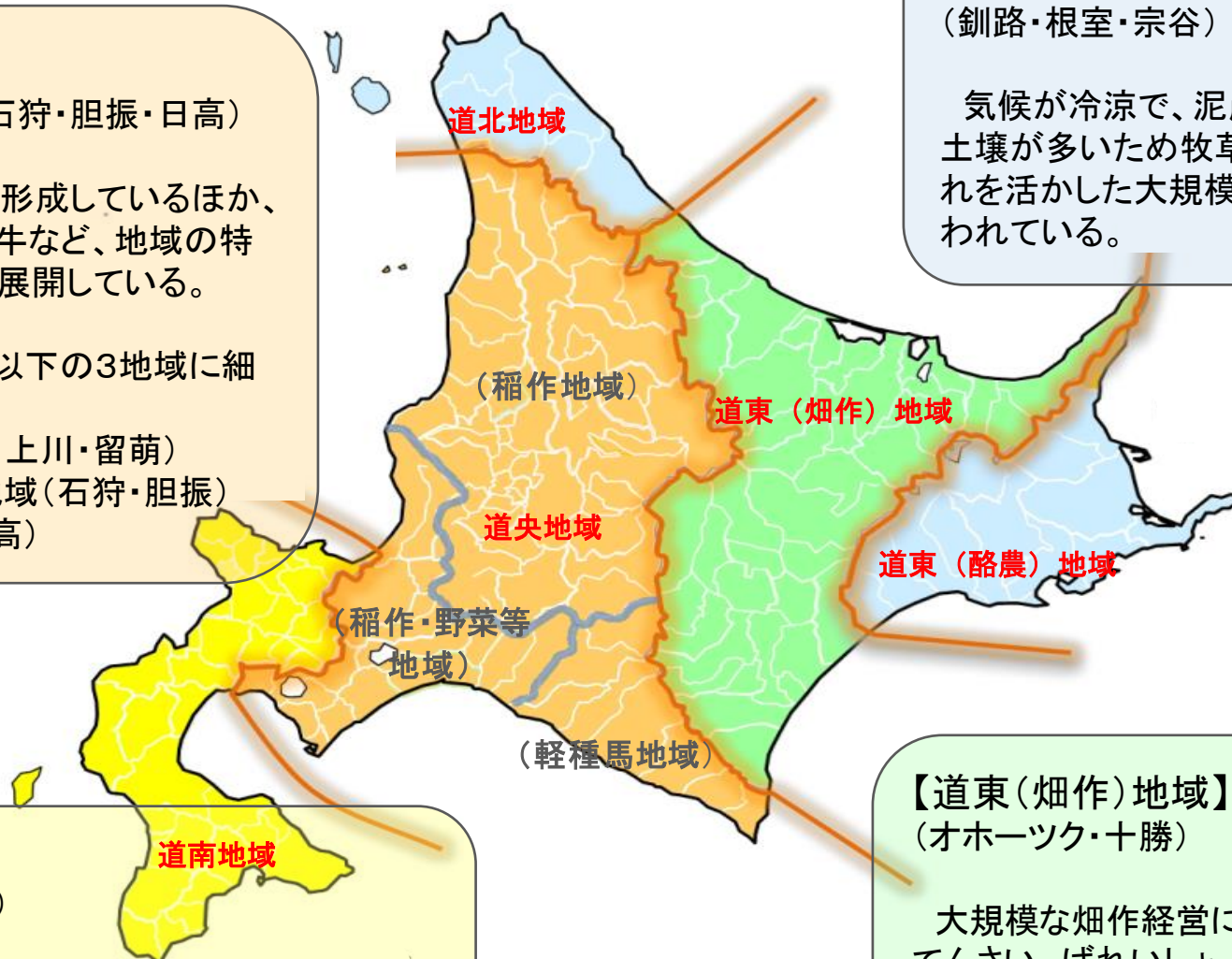
気候が冷涼で、泥炭地などの特殊土壌が多いため牧草地が中心で、これを活かした大規模な酪農経営が行われている。

【道東(畑作)地域】

(オホーツク・十勝)

大規模な畑作経営により、麦類、豆類、てんさい、ばれいしょ、たまねぎなどの輪作による生産が盛ん。

また、大規模な酪農経営も行われている。

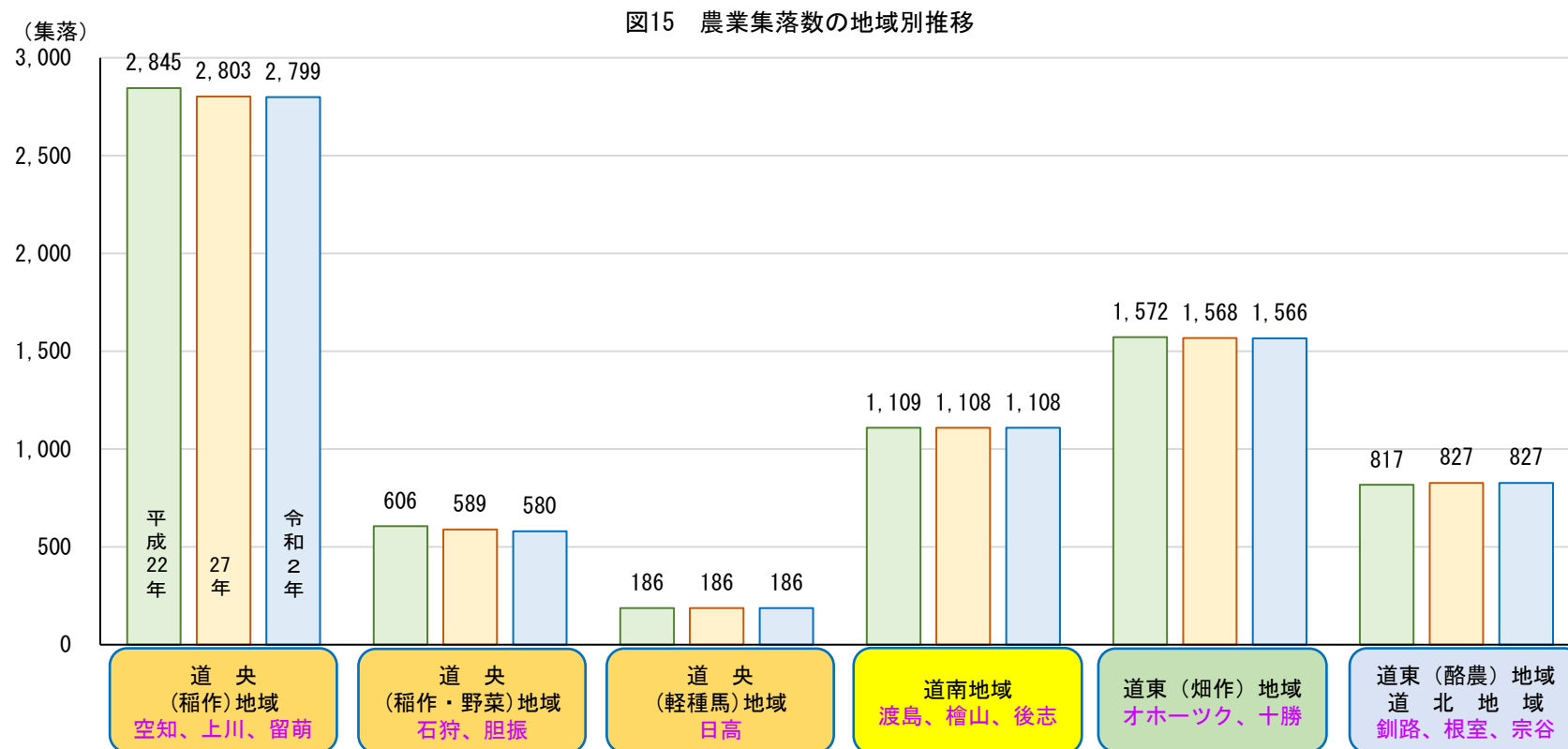


Ⅱ 地域毎の農業の特徴（つづき）

1 地域別農業集落数の推移

・農業集落数を地域別にみると、道央（稲作）地域が2,799集落で最も多く、次いで道東（畑作）地域（1,566集落）、道南地域（1,108集落）となりました。また、5年前に比べて、道央（稲作）地域、道央（稲作・野菜）地域、道東（畑作）地域は減少しましたが、道央（軽種馬）地域、道南地域、道東（酪農）地域及び道北地域は変動がありませんでした。

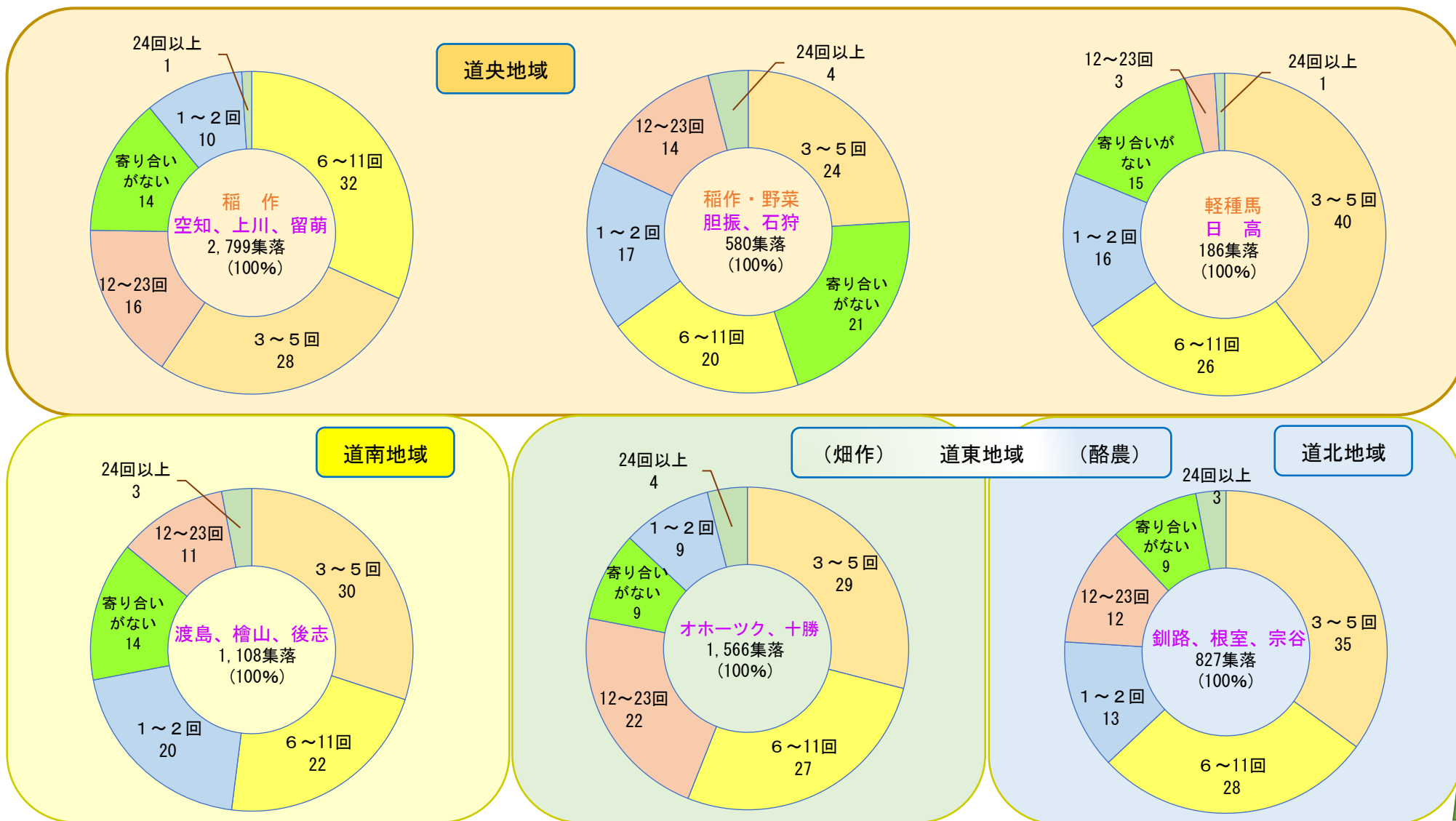
（図15）



Ⅱ 地域毎の農業の特徴（つづき）

2 地域別にみる寄り合いの回数規模別農業集落数の構成割合

図16 地域別寄り合いの回数規模別農業集落数の構成割合（令和2年）



Ⅲ 振興局別の特徴

1 道央（稲作）地域①：空知、上川、留萌

- ・農業集落数は上川が1,354集落で最も多く、次いで空知、留萌の順となりました。また、5年前に比べて上川のみ減少しました。（図17）
- ・地域資源を保全している農業集落数は、空知、上川は「農業用排水路」が最も多く、留萌は「農地」が最も多くなりました。（図18）

図17 農業集落数の推移

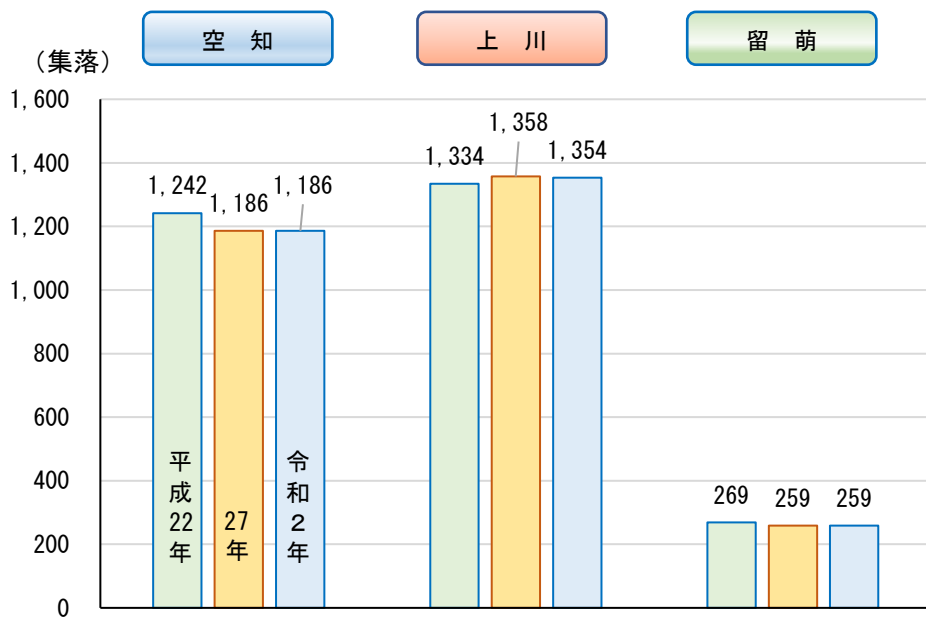
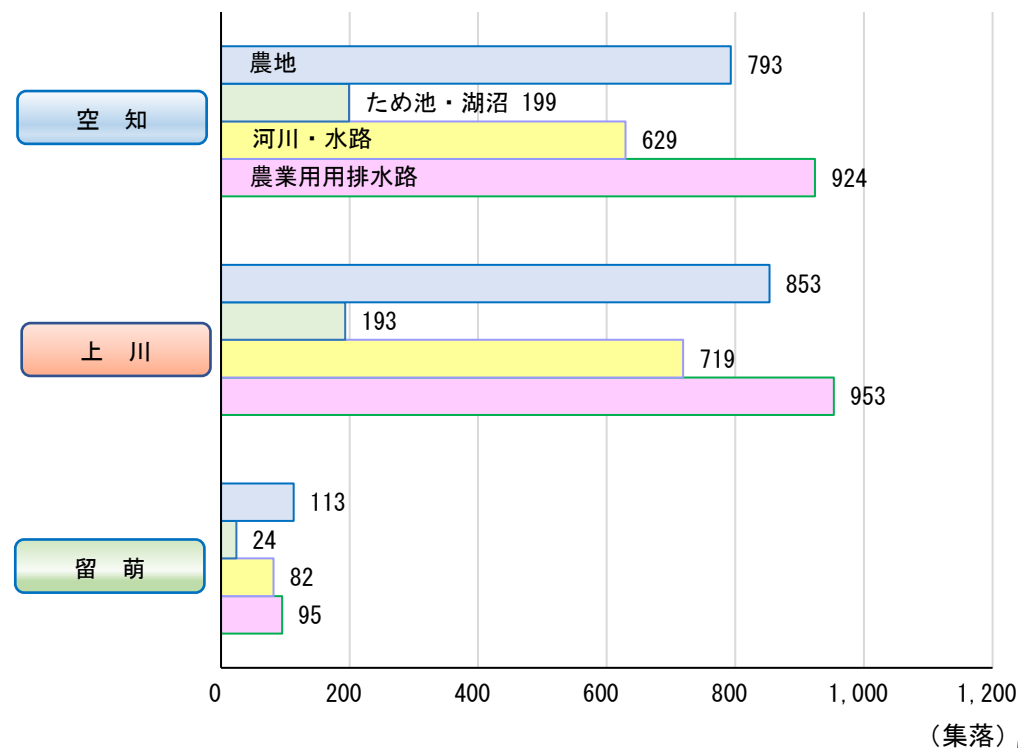


図18 地域資源を保全している農業集落数

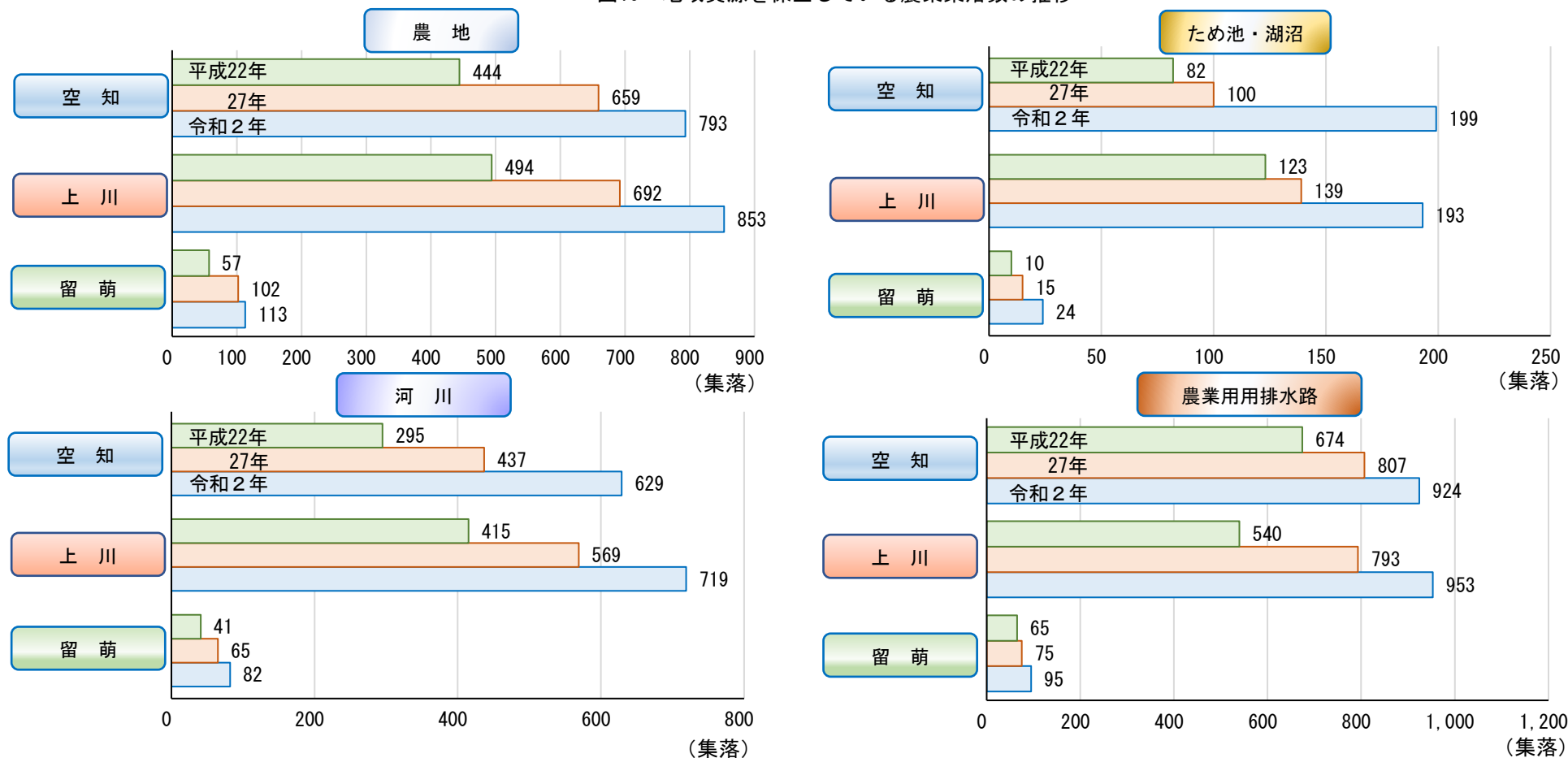


Ⅲ 振興局別の特徴（つづき）

1 道央（稲作）地域②：空知、上川、留萌

・地域資源を保全をしている農業集落数は5年前に比べて、3振興局とも「農地」「ため池・湖沼」「河川」「農業用排水路」の全てで増加しました。（図19）

図19 地域資源を保全している農業集落数の推移



Ⅲ 振興局別の特徴（つづき）

1 道央（稲作）地域③：空知、上川、留萌

- ・農業集落数を寄り合いの回数規模別にみると、空知は6～11回、上川は3～5回、留萌は「寄り合いがない」が最も多くなりました。（図20）
- ・過去1年間の寄り合い議題別農業集落数は、空知は「環境美化・自然環境の保全」、上川、留萌は「農業集落行事の実施」が最も多くなりました。（図21）

図20 寄り合い回数規模別農業集落数の構成割合（令和2年）

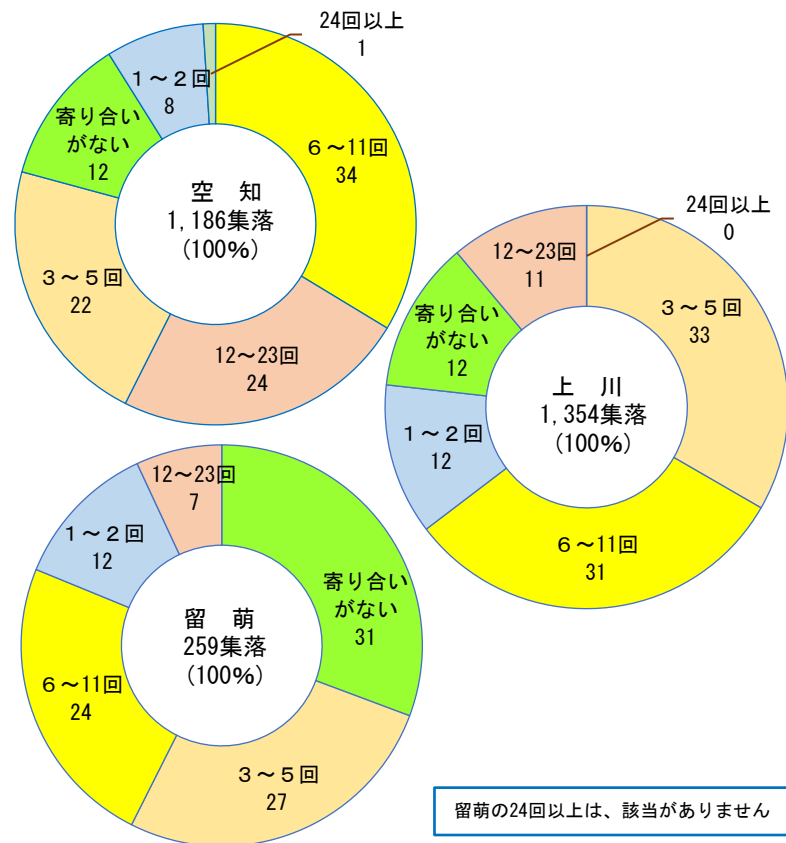
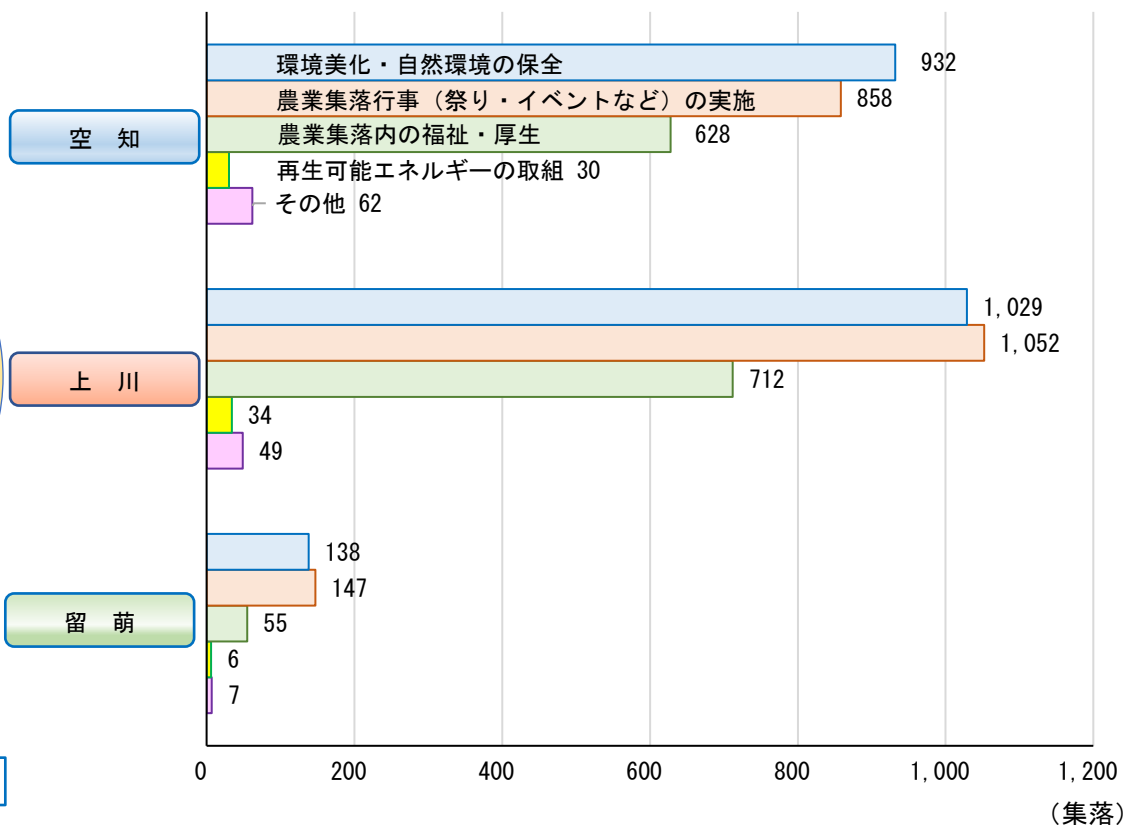


図21 過去1年間の寄り合い議題別農業集落数（令和2年）



Ⅲ 振興局別の特徴（つづき）

2 道央（稲作・野菜）地域①：石狩、胆振／道央（軽種馬）地域①：日高

- ・農業集落数は石狩が376集落で最も多く、次いで胆振、日高の順となりました。また、5年前に比べて石狩のみ減少しました。（図22）
- ・地域資源を保全している農業集落数は、3振興局とも「農業用排水路」が最も多くなりました。（図23）

図22 農業集落数の推移

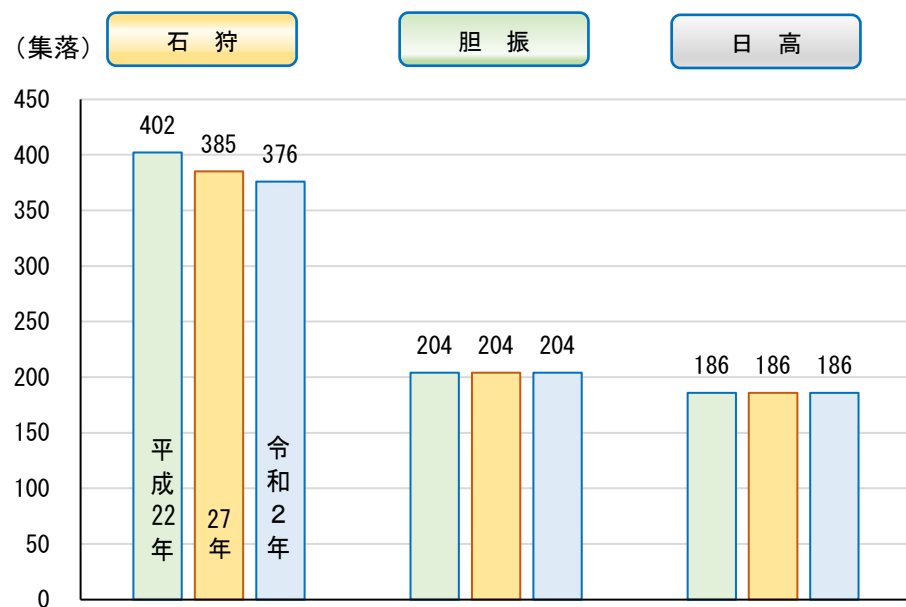
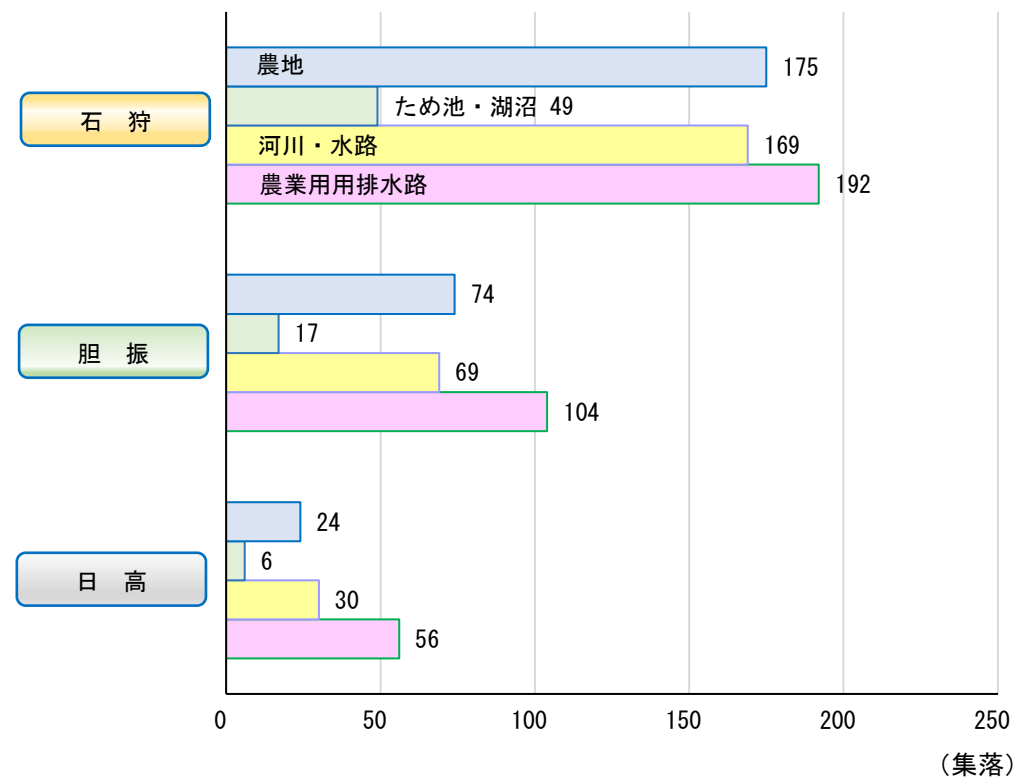


図23 地域資源を保全している農業集落数



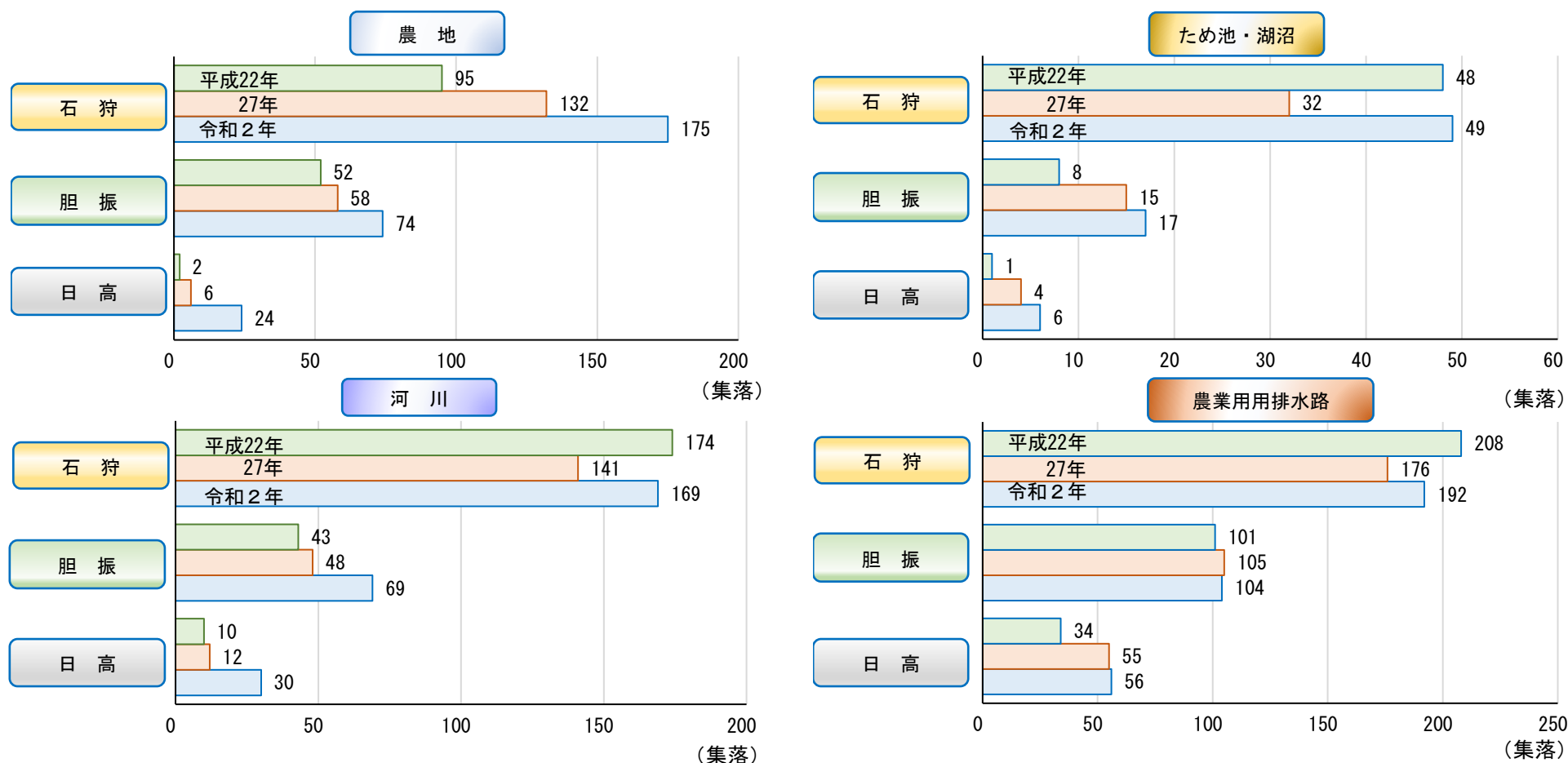
(集落)

Ⅲ 振興局別の特徴（つづき）

2 道央（稲作・野菜）地域②：石狩、胆振／道央（軽種馬）地域②：日高

・地域資源を保全をしている農業集落数は5年前に比べて、胆振の「農業用排水路」は減少しましたが、その他の「農地」「ため池・湖沼」「河川」「農業用排水路」の全てで増加しました。（図24）

図24 地域資源を保全している農業集落数の推移



Ⅲ 振興局別の特徴（つづき）

2 道央（稲作・野菜）地域③：石狩、胆振／道央（軽種馬）地域③：日高

- ・農業集落数を寄り合いの回数規模別にみると、石狩は6～11回が最も多く、胆振、日高は3～5回が最も多くなりました。胆振は5回以下が72%となりました。（図25）
- ・過去1年間の寄り合い議題別農業集落数は、石狩は「環境美化・自然環境の保全」、胆振、日高は「農業集落行事の実施」が最も多くなりました。（図26）

図25 寄り合い回数規模別農業集落数の構成割合（令和2年）

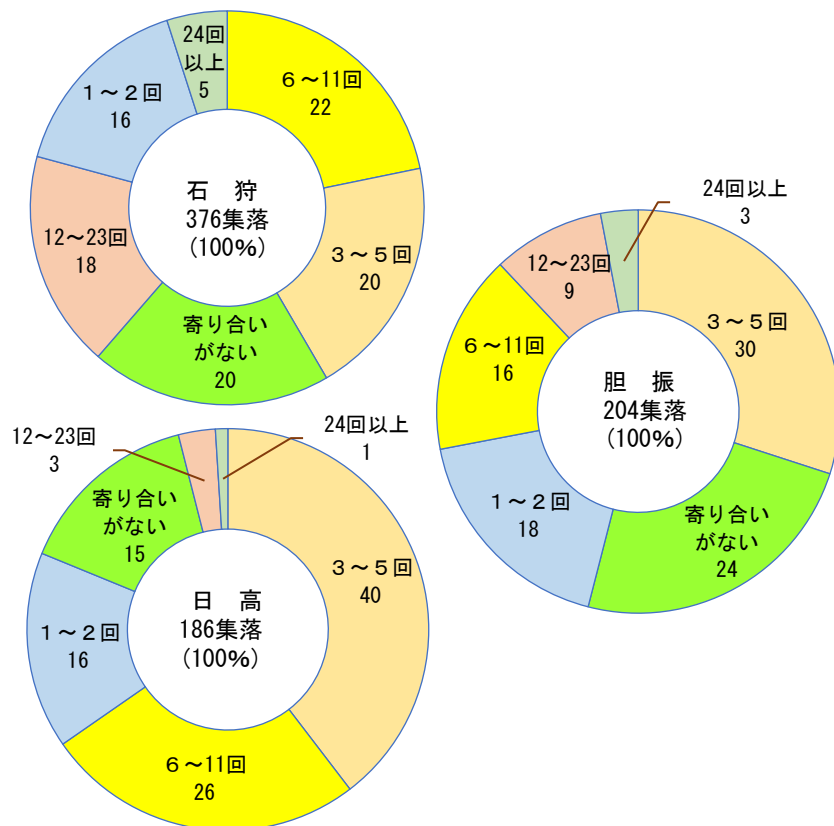
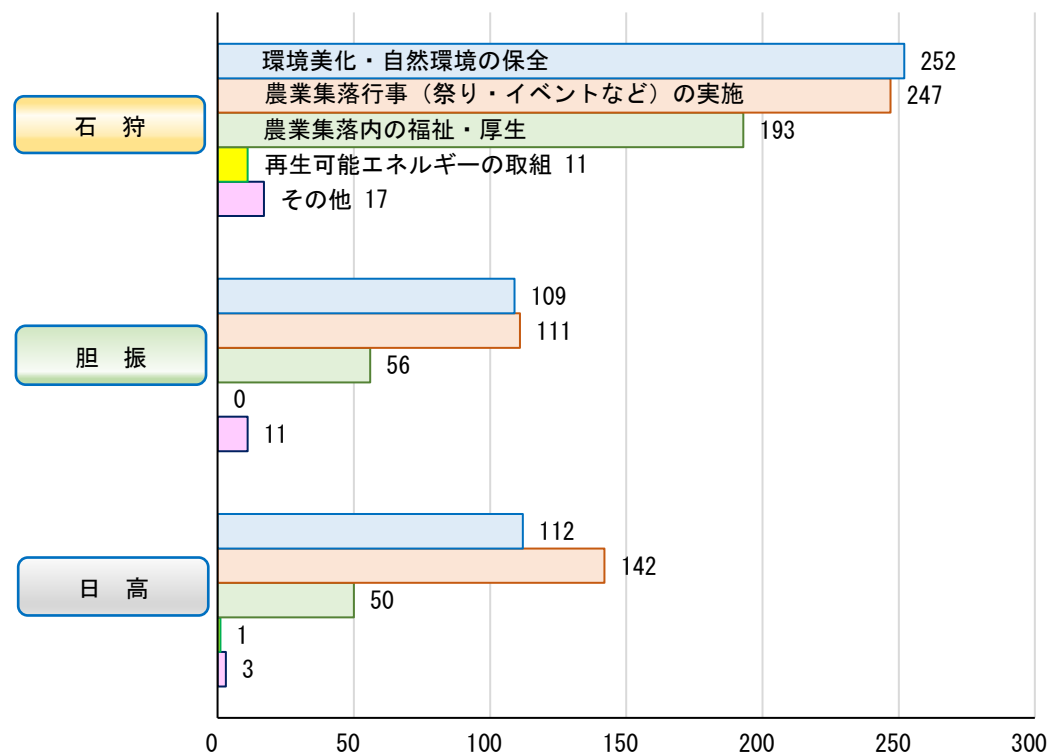


図26 過去1年間の寄り合いの議題別農業集落数（令和2年）



Ⅲ 振興局別の特徴（つづき）

3 道南地域①：渡島、檜山、後志

- ・農業集落数は後志が562集落で最も多く、次いで渡島、檜山の順となりました。また、5年前に比べて3振興局とも変動がありませんでした。（図27）
- ・地域資源を保全している農業集落数は、3振興局とも「農業用排水路」が最も多くなりました。（図28）

図27 農業集落数の推移

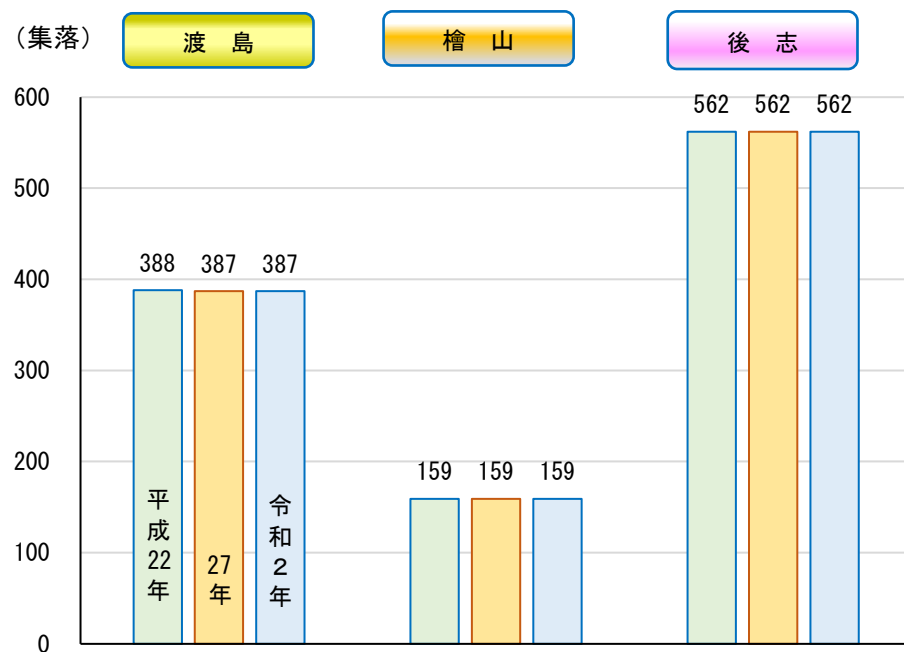
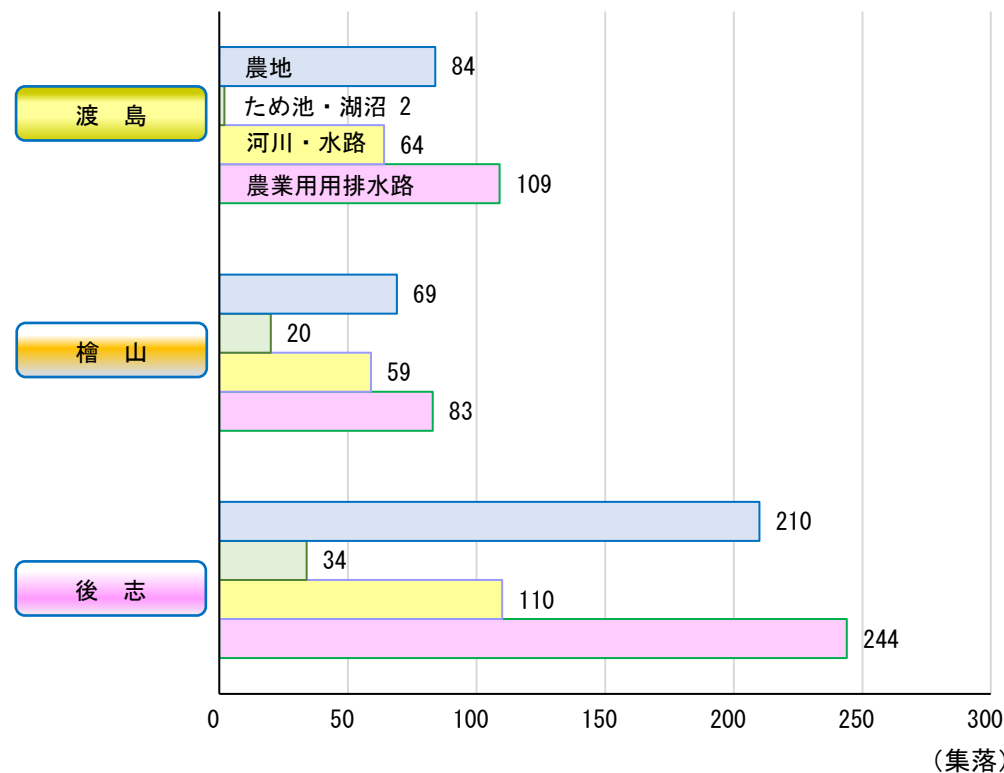


図28 地域資源を保全している農業集落数



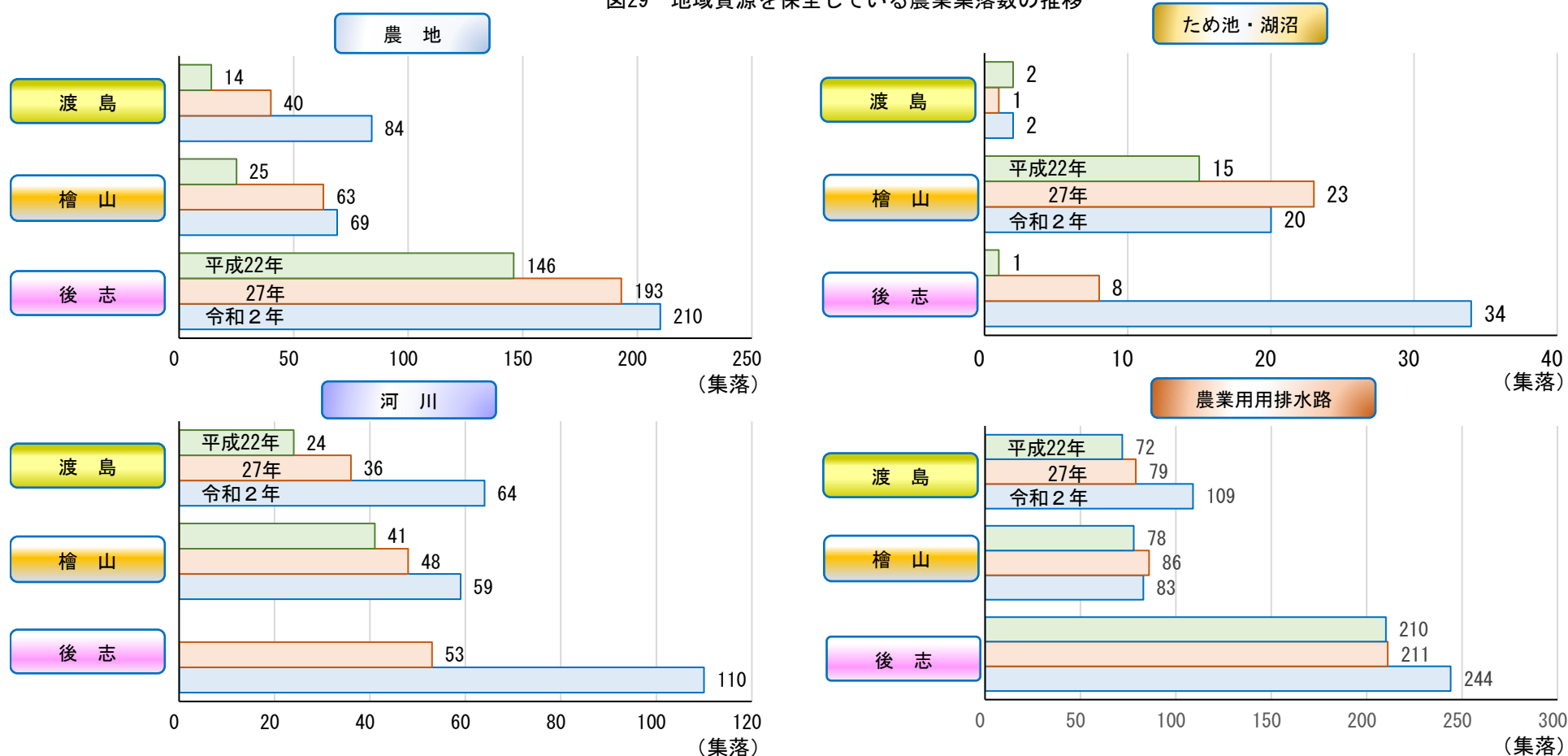
(集落)

Ⅲ 振興局別の特徴（つづき）

3 道南地域②：渡島、檜山、後志

・地域資源を保全をしている農業集落数は5年前に比べて、檜山の「ため池・湖沼」「農業用排水路」は減少しましたが、その他の「農地」「河川」「農業用排水路」の全てで増加しました。（図29）

図29 地域資源を保全している農業集落数の推移



Ⅲ 振興局別の特徴（つづき）

3 道南地域③：渡島、檜山、後志

- ・ 農業集落数を寄り合いの回数規模別にみると、3 振興局とも 3～5 回が最も多くなりました。（図30）
- ・ 過去 1 年間の寄り合い議題別農業集落数は、渡島は「環境美化・自然環境の保全」、檜山、後志は「農業集落行事の実施」が最も多くなりました。（図31）

図30 寄り合い回数規模別農業集落数の構成割合（令和2年）

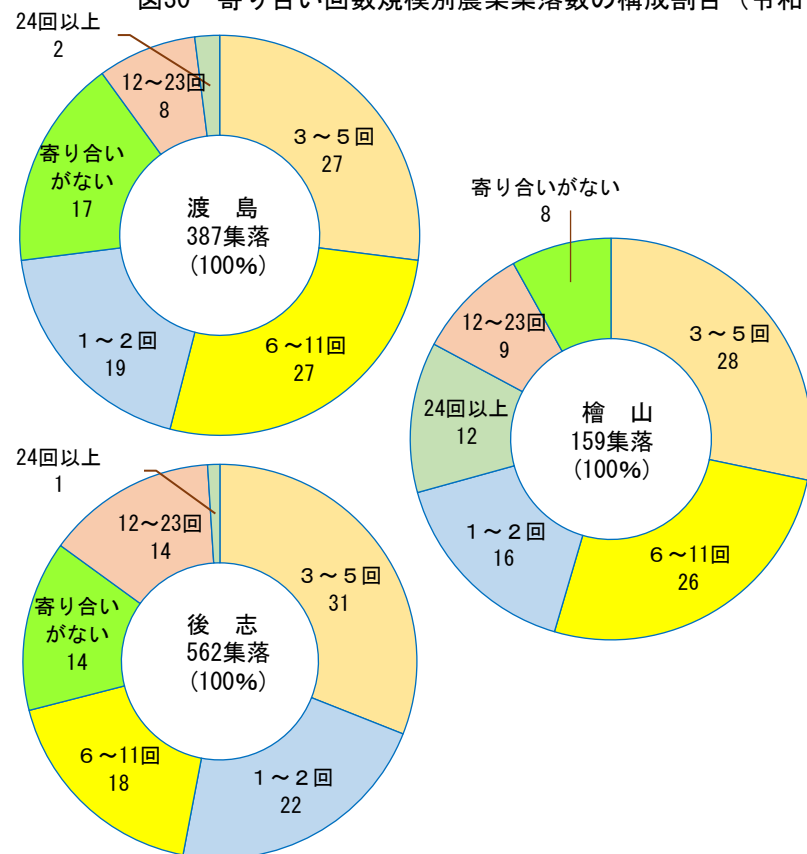
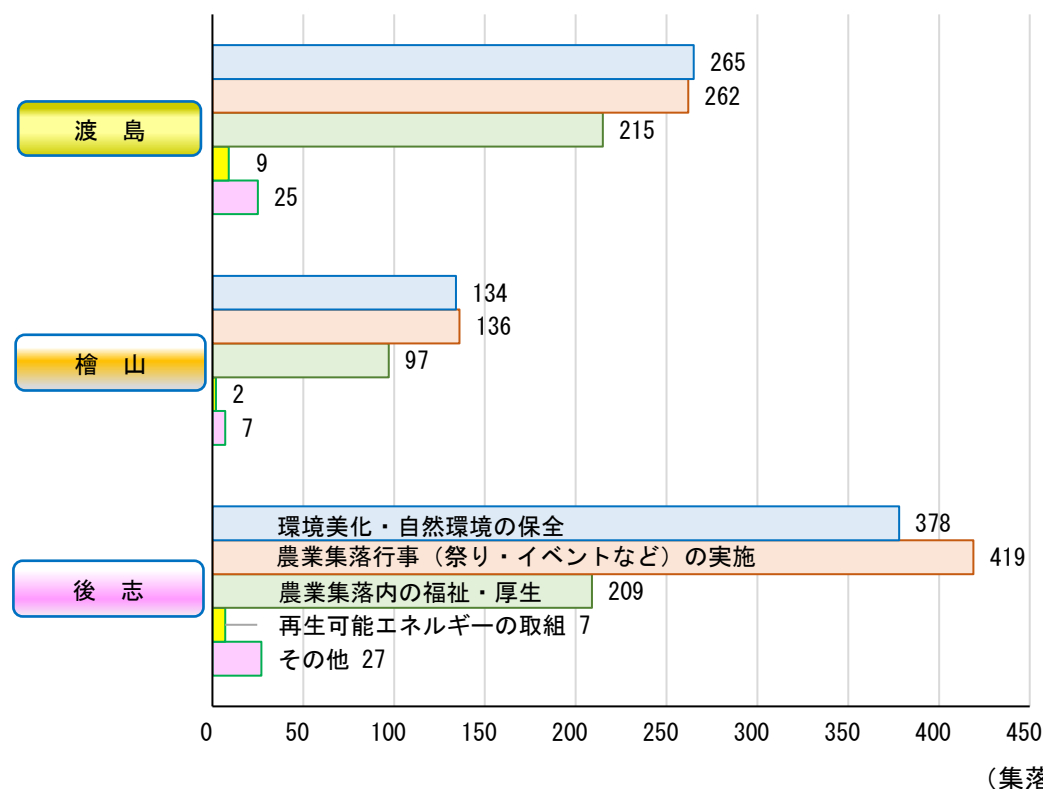


図31 過去1年間の寄り合いの議題別農業集落数（令和2年）



Ⅲ 振興局別の特徴（つづき）

4 道東（畑作）地域①：オホーツク、十勝

- ・ 農業集落数はオホーツクが474集落、十勝が1,092集落となりました。また、5年前に比べてオホーツクで2集落減少しました。（図32）
- ・ 地域資源を保全している農業集落数は、両振興局とも「農地」が最も多くなりました。（図33）

図32 農業集落数の推移

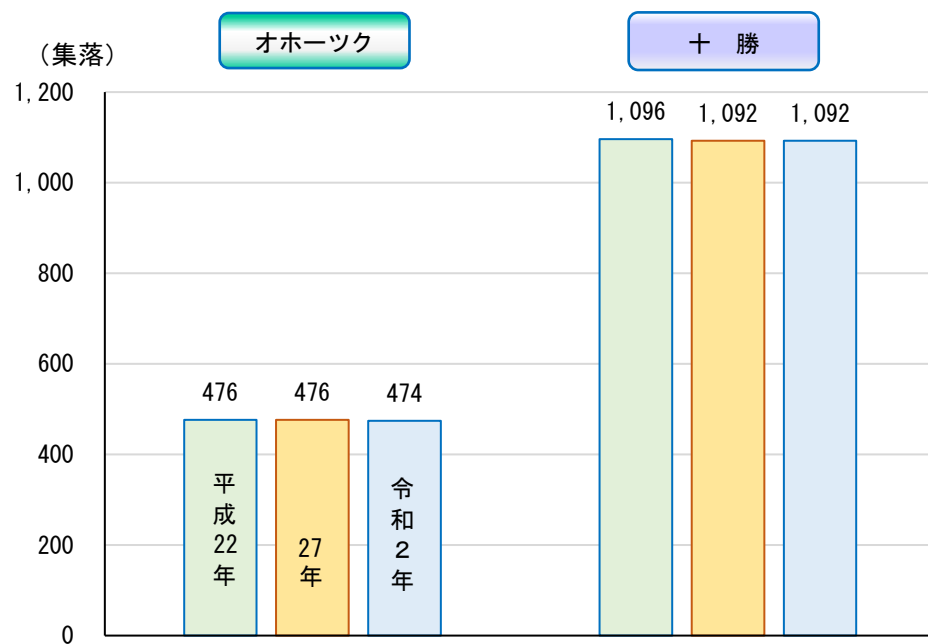
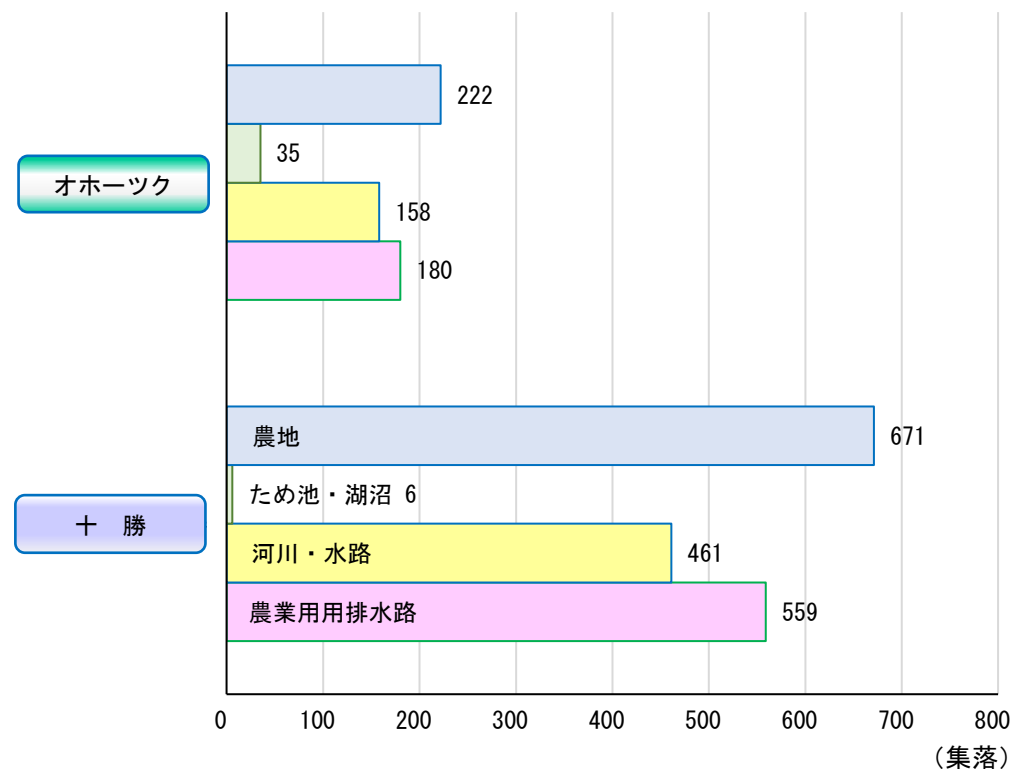


図33 地域資源を保全している農業集落数

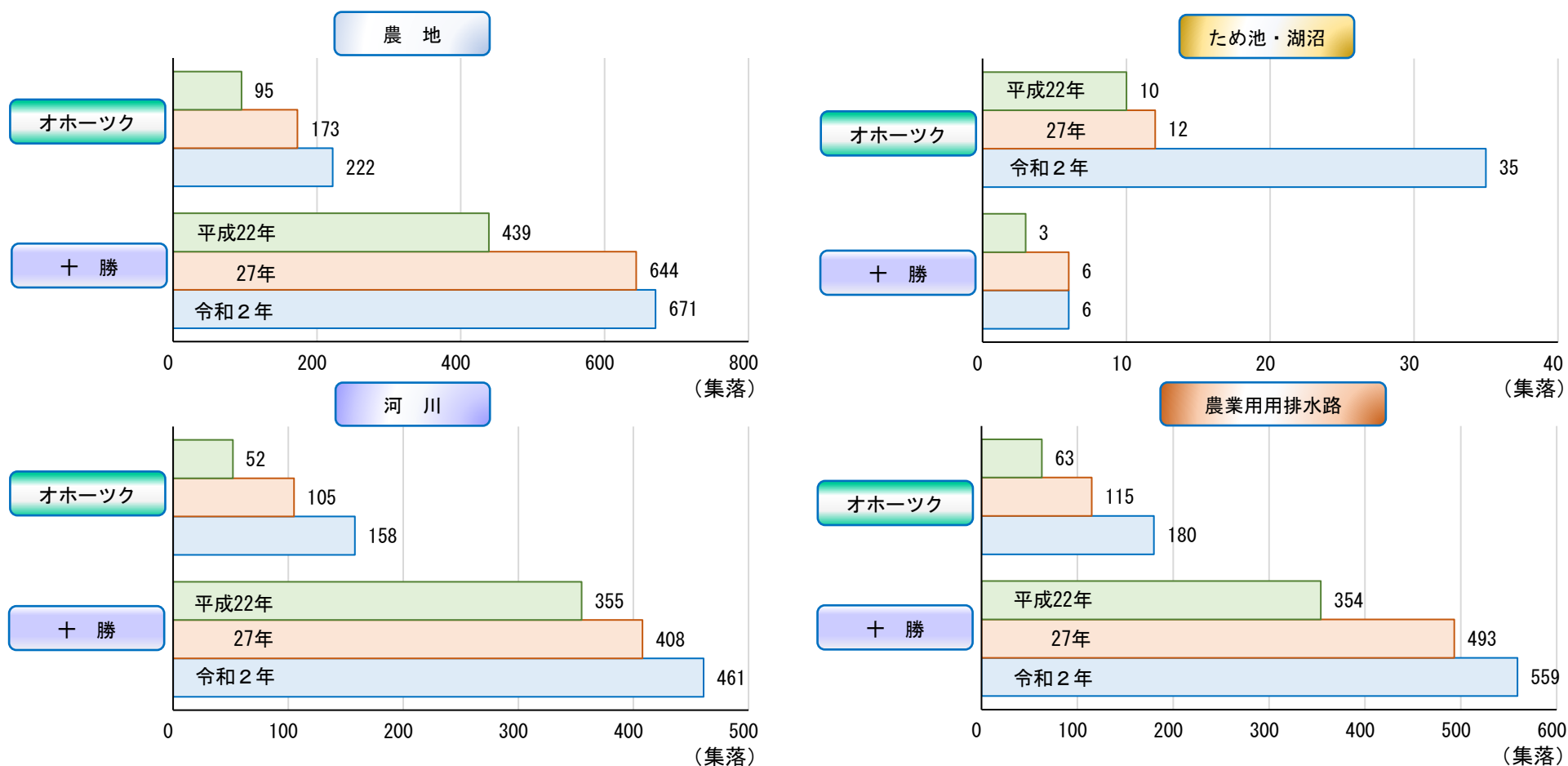


Ⅲ 振興局別の特徴（つづき）

4 道東（畑作）地域②：オホーツク、十勝

・地域資源を保全している農業集落数は5年前に比べて、十勝の「ため池・湖沼」は変動がありませんでしたが、その他は「農地」「ため池・湖沼」「河川」「農業用排水路」の全てで増加しました。（図34）

図34 地域資源を保全している農業集落数の推移



Ⅲ 振興局別の特徴（つづき）

4 道東（畑作）地域③：オホーツク、十勝

- ・ 農業集落数を寄り合いの回数規模別にみると、両振興局とも3～5回と6～11回の合計が50%以上を占めました。（図35）
- ・ 過去1年間の寄り合い議題別農業集落数は、両振興局とも「農業集落行事の実施」が最も多くなりました。（図36）

図35 寄り合い回数規模別農業集落数の構成割合（令和2年）

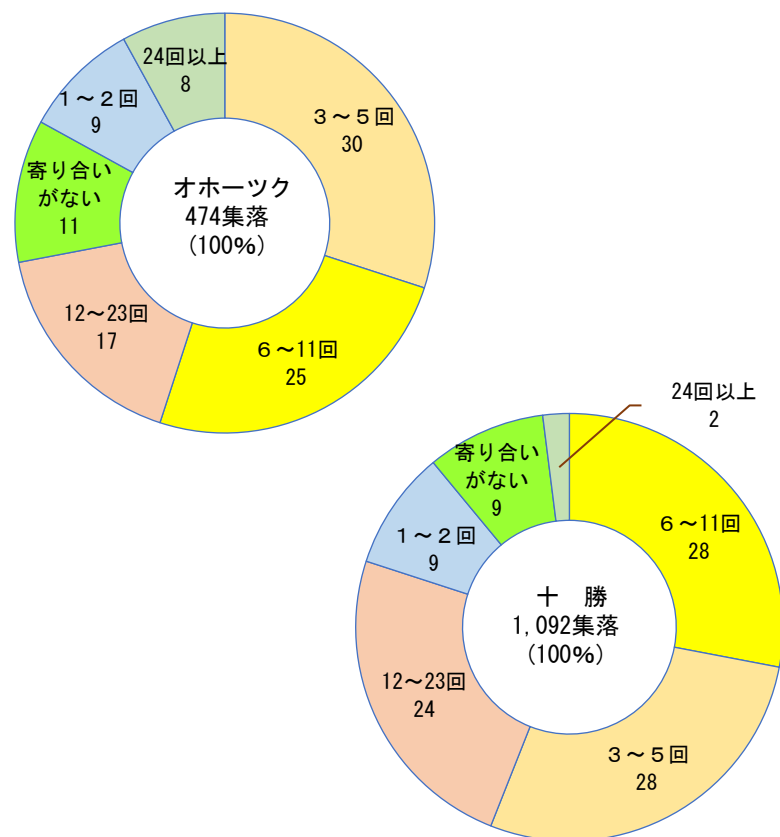
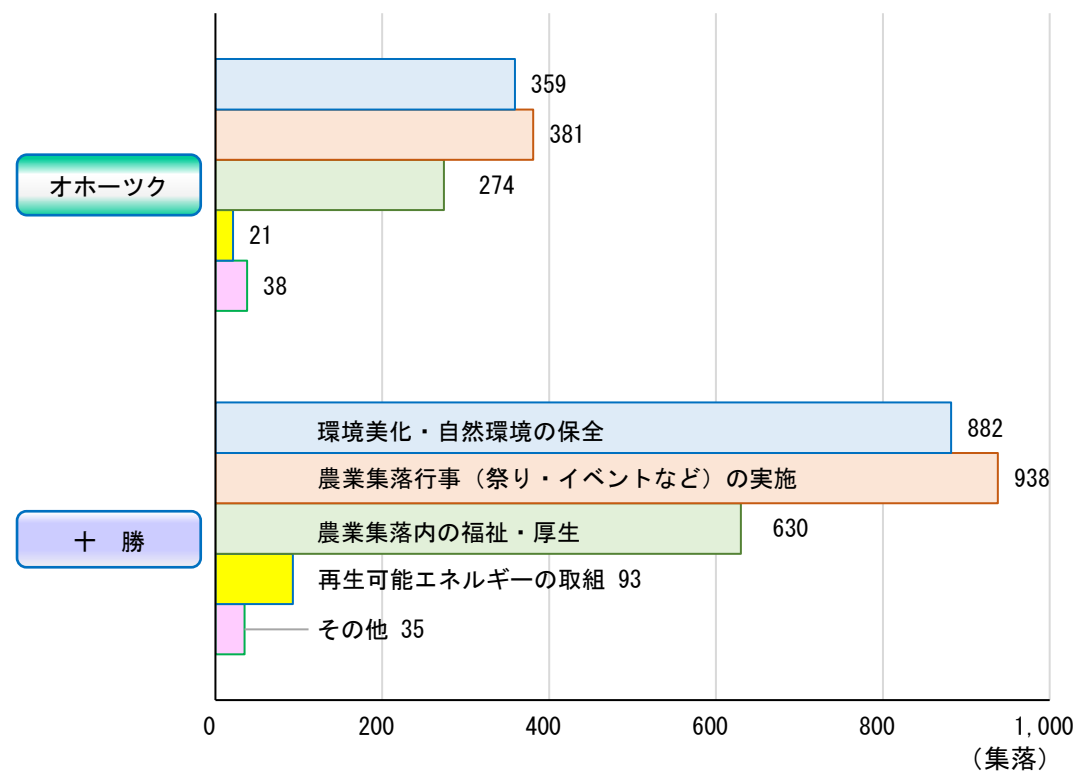


図36 過去1年間の寄り合いの議題別農業集落数（令和2年）



Ⅲ 振興局別の特徴（つづき）

5 道東（酪農）地域①：釧路、根室／道北地域①：宗谷

- ・農業集落数は釧路が383集落で最も多く、次いで根室、宗谷の順となりました。また、5年前に比べて3振興局とも変動がありませんでした。（図37）
- ・地域資源を保全している農業集落数は、3振興局とも「農地」が最も多くなりました。（図38）

図37 農業集落数の推移

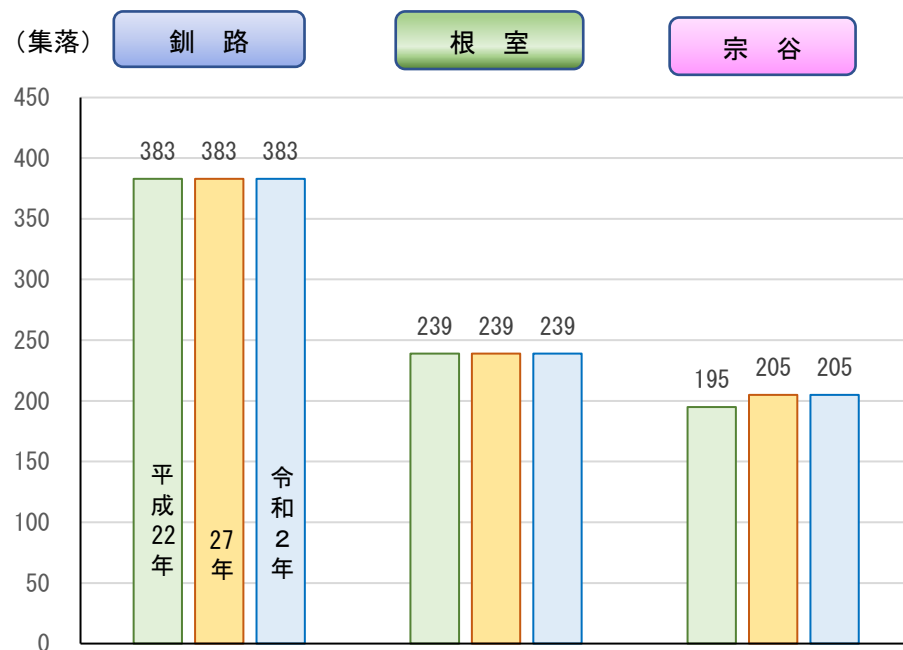
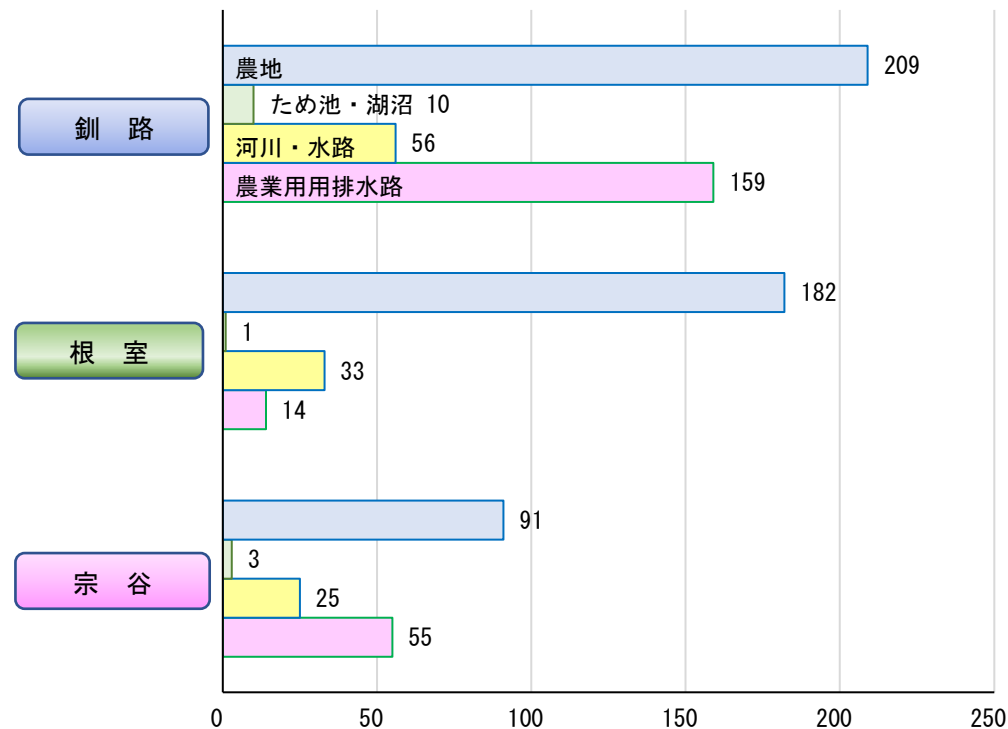


図38 地域資源を保全している農業集落数

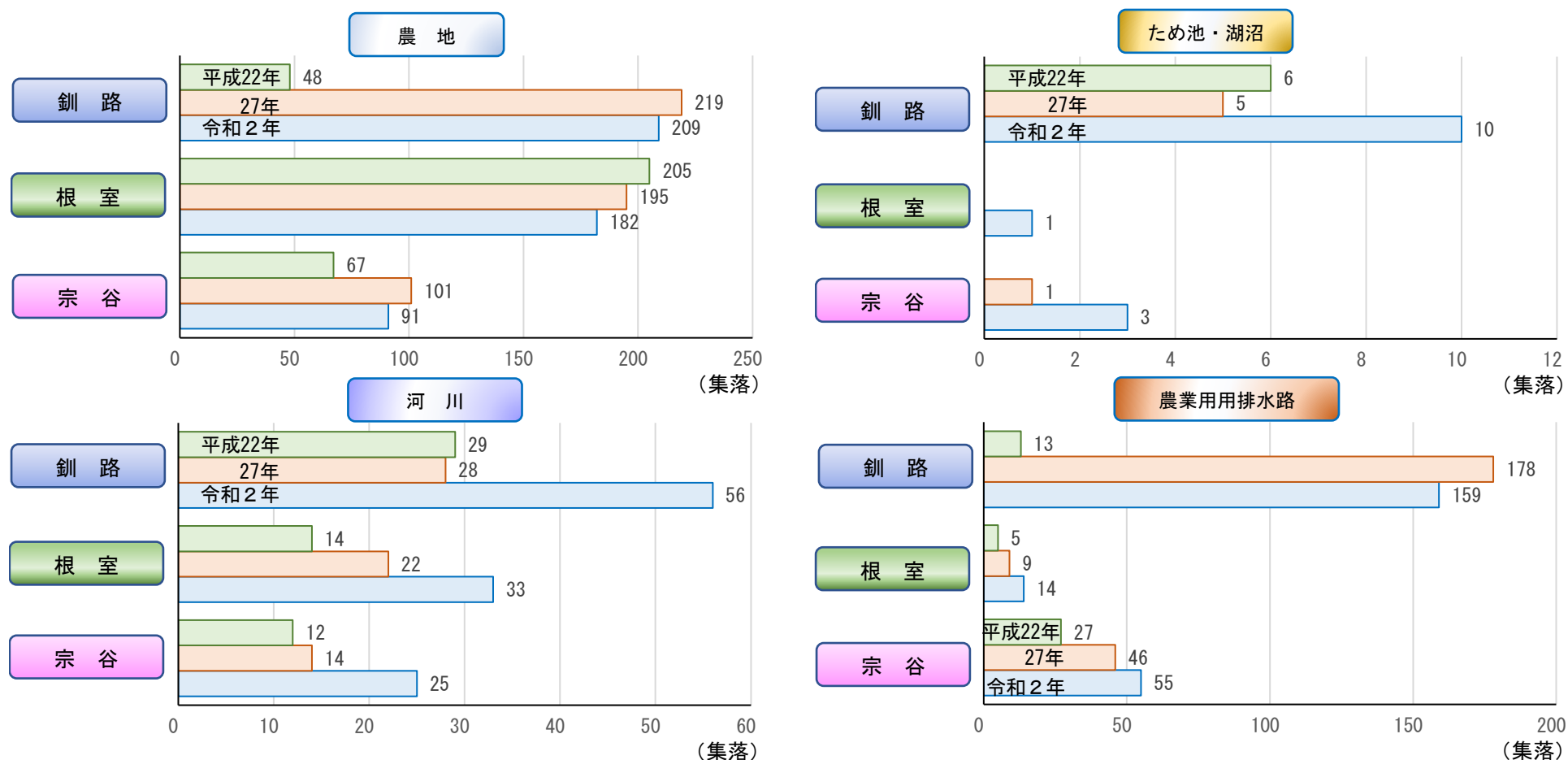


Ⅲ 振興局別の特徴（つづき）

5 道東（酪農）地域②：釧路、根室／道北地域②：宗谷

・地域資源を保全している農業集落数は5年前に比べて、「農地」は3振興局とも減少、「ため池・湖沼」「河川」は3振興局とも増加、「農業用排水路」は釧路のみ減少しました。（図39）

図39 地域資源を保全している農業集落数の推移



Ⅲ 振興局別の特徴（つづき）

5 道東（酪農）地域③：釧路、根室／道北地域③：宗谷

- ・農業集落数を寄り合いの回数規模別にみると、3振興局とも3～5回と6～11回の合計が60%以上となりました。（図40）
- ・過去1年間の寄り合い議題別農業集落数は、釧路は「環境美化・自然環境の保全」、根室、宗谷は「農業集落行事の実施」が最も多くなりました。（図41）

図40 寄り合い回数規模別農業集落数の構成割合（令和2年）

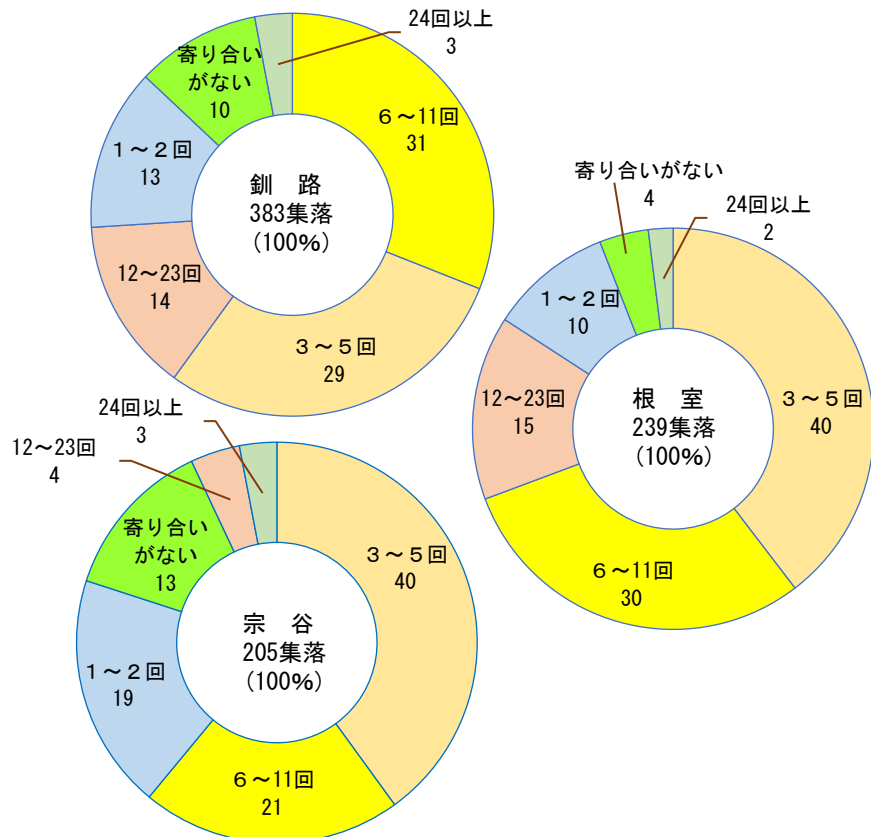
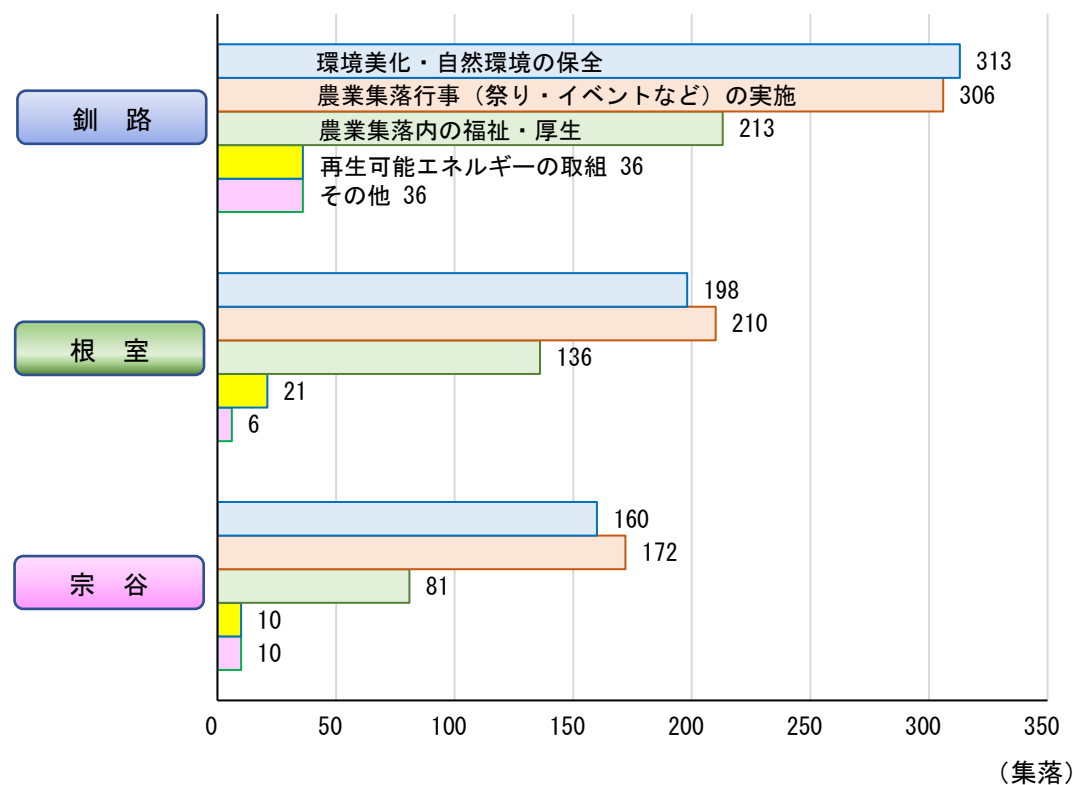


図41 過去1年間の寄り合いの議題別農業集落数（令和2年）



（集落）

IV 統計表

単位：集落

区分		北海道			都府県		
		平成22年	27	令和2年	平成22年	27	令和2年
農業集落数		7,135	7,081	7,066	132,041	131,175	131,177
	都市的地域	911	843	828	29,850	29,397	28,788
	平地農業地域	2,700	2,638	2,635	33,546	32,431	32,077
	中間農業地域	1,963	2,036	2,051	43,931	44,476	45,240
	山間農業地域	1,561	1,564	1,552	24,714	24,871	25,072
1 農業集落当たりの農家戸数		7.0	6.2	5.2	18.0	15.6	nc
農家数規模別	5戸以下	3,619	4,024	4,525	24,555	30,681	40,586
	6～9	1,689	1,595	1,450	19,639	22,558	25,532
	10～19	1,438	1,174	895	42,520	42,075	39,431
	20～29	272	206	149	23,015	19,349	14,975
	30～39	75	52	34	10,640	8,413	5,762
	40～49	27	19	8	5,260	3,791	2,427
	50～69	12	11	5	4,136	2,898	1,713
	70～99	3	－	－	1,675	1,045	573
	100～149	－	－	－	504	313	155
	150戸以上	－	－	－	97	52	23
耕地面積規模別	10ha未満	534	525	695	42,642	43,660	47,636
	10～15	153	163	153	16,554	16,675	16,860
	15～20	128	123	151	13,021	12,815	12,565
	20～30	259	266	276	18,517	18,128	17,404
	30～50	620	599	600	18,680	18,104	17,675
	50～100	1,462	1,458	1,423	13,865	13,375	12,939
	100～150	972	943	984	2,956	2,844	2,767
	150～200	663	638	612	886	824	777
	200～300	734	765	772	492	471	432
	300～400	417	401	393	128	110	123
	400～500	250	254	272	40	37	43
	500ha以上	443	432	428	25	25	19
	耕地なし	500	514	307	4,235	4,107	1,937
耕地率別	10%未満	1,562	1,562	1,723	44,839	45,840	49,436
	10～20	787	793	839	23,305	23,087	23,605
	20～30	629	632	603	16,188	16,115	15,785
	30～40	554	536	565	12,022	11,898	11,961
	40～50	569	578	532	9,616	9,567	9,426
	50～60	542	583	580	8,367	8,271	8,265
	60～70	626	629	736	6,414	6,311	6,318
	70～80	618	608	671	4,222	3,866	3,552
	80～90	478	467	440	2,163	1,631	800
	90%以上	270	179	70	670	482	92
	耕地なし	500	514	307	4,235	4,107	1,937

単位：集落

区分				北海道	都府県
				令和2年	令和2年
生活関連施設までの所要時間別	市町村役場	徒歩	15分未満	355	6,586
			15分～30分	518	13,859
			30分以上	6,191	110,229
			計測不能	2	503
		自動車利用	15分未満	5,381	110,475
			15分～30分	1,584	18,111
			30分～1時間	97	1,732
			1時間～1時間半	2	240
			1時間半以上	－	116
			計測不能	2	503
	病院・診療所	公共交通機関利用	15分未満	358	8,866
			15分～30分	1,334	28,100
			30分～1時間	1,710	35,873
			1時間～1時間半	938	16,536
			1時間半以上	2,562	33,356
			計測不能	164	8,446
		徒歩	15分未満	771	29,866
			15分～30分	779	29,235
			30分以上	5,516	71,938
			計測不能	－	138
		自動車利用	15分未満	5,995	124,806
			15分～30分	1,031	5,337
			30分～1時間	39	639
			1時間～1時間半	1	154
			1時間半以上	－	103
			計測不能	－	138
	公共交通機関利用	公共交通機関利用	15分未満	732	21,012
			15分～30分	1,313	25,764
			30分～1時間	1,342	20,997
			1時間～1時間半	804	9,348
			1時間半以上	2,087	18,955
			計測不能	788	35,101

単位：集落

区分				北海道	都府県
				令和2年	令和2年
生活関連施設までの所要時間別（つづき）	スーパー・コンビニ	徒歩	15分未満	1,117	34,388
			15分～30分	773	28,071
			30分以上	5,174	68,115
			計測不能	2	603
		自動車利用	15分未満	6,208	118,415
			15分～30分	817	9,738
			30分～1時間	36	2,007
			1時間～1時間半	2	292
			1時間半以上	1	122
			計測不能	2	603
	公共交通機関利用	公共交通機関利用	15分未満	981	22,317
			15分～30分	1,213	22,973
			30分～1時間	1,128	19,182
			1時間～1時間半	680	8,732
			1時間半以上	1,541	19,634
			計測不能	1,523	38,339

表中に用いた記号は、次のとおりです。

「－」：事実のないもの
「nc」：計算不能

IV 統計表（つづき）

単位：集落

区分		北海道	都府県
		令和2年	令和2年
回寄 数り 規合 模い 別の	1～2回	891	18,792
	3～5	2,046	30,622
	6～11	1,950	33,139
	12～23	1,102	32,899
	24回以上	164	7,735
	寄り合いがない	913	7,990
過去1年間の 寄り合いの議題	農業生産にかかる事項	4,560	73,251
	農道・農業用排水路・ため池の管理	3,865	94,411
	集落共有財産・共用施設の管理	3,719	83,386
	環境美化・自然環境の保全	5,261	109,582
	農業集落行事（祭り・イベントなど）の実施	5,381	107,323
	農業集落内の福祉・厚生	3,549	71,225
	定住を推進する取組	154	3,778
	グリーン・ツーリズムの取組	118	2,747
	6次産業化への取組	61	1,547
	再生可能エネルギーへの取組	281	4,358
	その他	307	6,048
	寄り合いを開催しなかった	913	7,990
地域資源の保全	農地		
	保全している	3,770	67,702
	保全していない	2,989	61,538
	農地がない	307	1,937
	ため池・湖沼		
	保全している	599	29,860
	保全していない	1,125	15,343
	農地がない	5,342	85,974
	河川・水路		
	保全している	2,664	72,030
	保全していない	4,012	44,960
	農地がない	390	14,187
	農業用排水路		
	保全している	3,727	98,461
	保全していない	1,613	22,090
	農地がない	1,726	10,626

単位：集落

区分	地域別					
	道央			道南	道東	道東・道北
	稲作	稲作・野菜	軽種馬			
農業集落数						
平成22年	2,845	606	186	1,109	1,572	817
平成27年	2,803	589	186	1,108	1,568	827
令和2年	2,799	580	186	1,108	1,566	827
寄り合いの回数規模別（令和2年）						
合計	2,799	580	186	1,108	1,566	827
1～2回	290	96	29	226	141	109
3～5	771	137	74	327	449	288
6～11	882	114	48	246	425	235
12～23	451	84	5	125	338	99
24回以上	21	25	2	28	67	21
寄り合いがない	384	124	28	156	146	75

IV 統計表（つづき）

単位：集落

区分		振興局別													
		空知	上川	留萌	石狩	胆振	日高	渡島	檜山	後志	オホーツク	十勝	釧路	根室	宗谷
農業集落数	平成22年	1,242	1,334	269	402	204	186	388	159	562	476	1,096	383	239	195
	平成27年	1,186	1,358	259	385	204	186	387	159	562	476	1,092	383	239	205
	令和2年	1,186	1,354	259	376	204	186	387	159	562	474	1,092	383	239	205
地域資源の保全	農地														
	平成22年	444	494	57	95	52	2	14	25	146	95	439	48	205	67
	平成27年	659	692	102	132	58	6	40	63	193	173	644	219	195	101
	令和2年	793	853	113	175	74	24	84	69	210	222	671	209	182	91
	ため池・湖沼														
	平成22年	82	123	10	48	8	1	2	15	1	10	3	6	－	－
	平成27年	100	139	15	32	15	4	1	23	8	12	6	5	－	1
	令和2年	199	193	24	49	17	6	2	20	34	35	6	10	1	3
	河川・水路														
	平成22年	295	415	41	174	43	10	24	41	－	52	355	29	14	12
	平成27年	437	569	65	141	48	12	36	48	53	105	408	28	22	14
	令和2年	629	719	82	169	69	30	64	59	110	158	461	56	33	25
	農業用用水路														
	平成22年	674	540	65	208	101	34	72	78	210	63	354	13	5	27
	平成27年	807	793	75	176	105	55	79	86	211	115	493	178	9	46
令和2年	924	953	95	192	104	56	109	83	244	180	559	159	14	55	
寄り合いの回数規模別（令和2年）															
	合計	1,186	1,354	259	376	204	186	387	159	562	474	1,092	383	239	205
	1～2回	90	169	31	59	37	29	74	26	126	45	96	48	23	38
	3～5	256	445	70	76	61	74	106	45	176	142	307	112	95	81
	6～11	399	422	61	81	33	48	104	42	100	117	308	119	72	44
	12～23	282	152	17	66	18	5	32	15	78	80	258	55	36	8
	24回以上	15	6	－	19	6	2	6	19	3	40	27	10	4	7
	寄り合いがない	144	160	80	75	49	28	65	12	79	50	96	39	9	27
	過去1年間の寄り合いの議題（令和2年）														
	環境美化・自然環境の保全	932	1,029	138	252	109	112	265	134	378	359	882	313	198	160
	農業集落行事（祭り・イベントなど）の実施	858	1,052	147	247	111	142	262	136	419	381	938	306	210	172
	農業集落内の福祉・厚生	628	712	55	193	56	50	215	97	209	274	630	213	136	81
	再生可能エネルギーの取組	30	34	6	11	0	1	9	2	7	21	93	36	21	10
	定住を推進する取組	24	28	3	10	7	3	10	3	8	21	11	17	2	7
	グリーン・ツーリズムの取組	27	10	3	5	2	0	10	3	11	9	17	16	3	2
	6次産業化への取組	11	11	1	2	2	0	5	1	8	8	7	3	1	1

V 2020年農林業センサス（農山村地域調査）の概要

（１）調査の目的

農林業センサスは、統計法に基づく基幹統計調査（基幹統計である農林業構造統計を作成するための調査）として、我が国農林業の生産構造及び就業構造等の実態や農山村地域の現状を把握することにより、農林業に関する諸統計調査に必要な基礎資料を整備するとともに、国際連合食糧農業機関（FAO）の提唱する世界農林業センサスの趣旨に従い、各国農林業との比較において我が国農林業の実態を明らかにすることを目的として実施しています。

（２）調査期日

令和２年２月１日現在

（３）調査対象

全ての市区町村を対象とする市区町村調査と、全域が市街化区域に含まれる農業集落を除く全ての農業集落を対象とする農業集落調査を実施しており、本資料は農業集落調査の結果を基に作成しました。

VI 用語の解説

農業集落	市区町村の区域の一部において、農業上形成されている地域社会のことをいう。農業集落は、もともと自然発生的な地域社会であって、家と家とが地縁的、血縁的に結びつき、各種の集団や社会関係を形成してきた社会生活の基礎的な単位である。
都市的地域	可住地に占めるD I D（人口集中地区）面積が5%以上で、人口密度500人以上又はD I D人口2万人以上の旧市区町村又は市町村。 可住地に占める宅地等率が60%以上で、人口密度500人以上の旧市区町村又は市町村。ただし、林野率80%以上のものは除く。
平地農業地域	耕地率20%以上かつ林野率50%未満の旧市区町村又は市町村。ただし、傾斜20分の1以上の田と傾斜8度以上の畑の合計面積の割合が90%以上のものを除く。 耕地率20%以上かつ林野率50%以上で、傾斜20分の1以上の田と傾斜8度以上の畑の合計面積の割合が10%未満の旧市区町村又は市町村。
中間農業地域	耕地率20%未満で、「都市的地域」及び「山間農業地域」以外の旧市区町村又は市町村。耕地率20%以上で、「都市的地域」及び「平地農業地域」以外の旧市区町村又は市町村。
山間農業地域	林野率80%以上かつ耕地率10%未満の旧市区町村又は市町村。
D I D（人口集中地区）	国勢調査において、都市的地域の特質を明らかにする統計上の地域単位として決定された地域単位で、人口密度約4,000人/km ² 以上の国勢調査基本単位区がいくつか隣接し、合わせて人口5,000人以上を有する地域をいう。（D I D : Densely Inhabited District）
耕地率	総土地面積に占める耕地面積の割合。
所要時間	農業集落の中心地から農業集落に最も近いD I Dの中心地にある施設又は最寄りの生活関連施設に行く際に主な交通手段を使った場合の所要時間をいう。

VI 用語の解説（つづき）

計測不能

以下の(1)～(5)の理由等により所要時間を把握できなかった場合をいう。

- (1) 農業集落の中心地から直線距離100km圏内にD I D中心施設がない。
- (2) 離島の農業集落であり、かつ、島内に対象施設がない又は定期船等の公共交通機関がない。
- (3) 農業集落の中心地から最寄りのバス停又は駅が、対象施設よりも遠い場所にある。
- (4) 農業集落の中心地から最寄りのバス停又は駅と対象施設の最寄りのバス停又は駅が同一である。
- (5) 検索ソフトの機能上、公共交通機関による経路検索ができない。

市区町村役場

農業集落が所在する市区町村の市役所、区役所、町役場又は村役場をいう。

なお、支所等については、本所と同様の窓口業務（住民票の取扱い等）を行っている場合は含めた。

病院・診療所

内科又は外科のある病院又は診療所をいう。なお、接骨院は除いた。

スーパーマーケット・コンビニエンスストア

スーパーマーケットとは、衣、食、住にわたる各種の商品を小売する事業所で、その事業所の性格上いずれが主たる販売商品であるかが判別できない事業所であって、セルフサービス方式により販売しているものをいう。なお、食料品が販売されていない場合は除いた。

コンビニエンスストアとは、主として飲食料品を中心とした各種最寄り品をセルフサービス方式で小売する事業所で、店舗規模が小さく（おおむね30㎡以上250㎡未満）、終日又は長時間営業（おおむね1日で14時間以上）を行う事業所をいう。

寄り合い

原則として地域社会又は地域の農業生産に関わる事項について、農業集落の住民が協議を行うために開く会合をいう。

なお、農業集落の全世帯あるいは農業集落内の全農家を対象とした会合ではなくても、農業集落内の各班における代表者、役員等を対象とした会合において、地域社会又は地域の農業生産に関する事項について意思決定がなされているものは寄り合いとみなした。ただし、婦人会、子供会、青年団、4 Hクラブ等のサークル活動的なものは除いた。

VI 用語の解説（つづき）

農業生産にかかる事項

生産調整・転作、共同で行う防除や出荷、鳥獣被害対策、農作業の労働力調整等の農業生産に関する事項をいう。

農道・農業用排水路・ため池の管理

農道、農業用排水路、ため池の補修、草刈り、泥上げ、清掃等の農道、農業用排水路及びため池の維持・管理に関する事項をいう。

集落共有財産・共用施設の管理

農業集落における農業用機械、施設や共有林などの共有財産や、共用の生活関連施設の維持・管理に関する事項をいう。

環境美化・自然環境の保全

農業集落内の清掃、空き缶拾い、草刈り、花の植栽等の環境美化や自然資源等の保全等に関する事項をいう。

農業集落行事（祭り・イベント等）の実施

寺社における祭り（祭礼、大祭、例祭等）、運動会、各種イベント等の集落行事の実施に関する事項をいう。

農業集落内の福祉・厚生

農業集落内の高齢者や子供会のサービス（介護活動、子供会など）やゴミ処理、リサイクル活動、共同で行う消毒等に関する事項をいう。

再生可能エネルギーの取組

地域資源を利用して行う、再生可能エネルギー（太陽光、小水力、風力、地熱、バイオマス等）の取組に関する事項をいう。

地域資源の保全

地域住民等が主体となり地域資源を農業集落の共有資源として、保全、維持、向上を目的に行う行為をいう。
なお、地域住民のうちの数戸で共同保全しているものについては含めるが、個人が自らの農業生産活動のためだけに維持・管理を行っている場合は除いた。

センサスからみた北海道農業

～2020年農林業センサス（農山村地域調査）結果より～

【 農業集落編 】

【ホームページ掲載案内】

本資料は、北海道農政事務所ホームページ中の「グラフや図でみる北海道の農業・漁業」でご覧いただけます。

https://www.maff.go.jp/hokkaido/toukei/kikaku/gurafu_gaiyou/index.html

農林業センサスのデータは、北海道農政事務所ホームページ中の「農林業センサスデータベース」でご覧いただけます。

<https://www.maff.go.jp/hokkaido/toukei/kikaku/nousen/index.html>



農林業センサスの集落単位のデータと各種情報とを組み合わせ、分析できる「地域の農業を見て・知って・活かすDB～農林業センサスを中心とした総合データベース～」を農林水産省ホームページで紹介しています。

https://www.maff.go.jp/j/tokei/census/shuraku_data/index.html



政府統計

政府統計の総合窓口

(e-Stat)

<https://www.e-stat.go.jp/>

お問合せ先

農林水産省 北海道農政事務所

統計部統計企画課

電話：011-330-8818

FAX：011-520-3054